

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年4月1日
(第8期) 至 2020年3月31日

三井住友信託銀行株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第8期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
4 【経営上の重要な契約等】	50
5 【研究開発活動】	50
第3 【設備の状況】	51
1 【設備投資等の概要】	51
2 【主要な設備の状況】	52
3 【設備の新設、除却等の計画】	54
第4 【提出会社の状況】	55
1 【株式等の状況】	55
(1) 【株式の総数等】	55
(2) 【新株予約権等の状況】	56
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	56
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	56
(5) 【所有者別状況】	57
(6) 【大株主の状況】	57
(7) 【議決権の状況】	57
2 【自己株式の取得等の状況】	58
3 【配当政策】	58
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	59
第5 【経理の状況】	79
1 【連結財務諸表等】	80
(1) 【連結財務諸表】	80
① 【連結貸借対照表】	80
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	82
③ 【連結株主資本等変動計算書】	85
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	87
⑤ 【連結附属明細表】	151
(2) 【その他】	154
2 【財務諸表等】	155
(1) 【財務諸表】	155

① 【貸借対照表】	155
② 【損益計算書】	159
③ 【株主資本等変動計算書】	161
④ 【附属明細表】	176
(2) 【主な資産及び負債の内容】	177
(3) 【その他】	177
第6 【提出会社の株式事務の概要】	178
第7 【提出会社の参考情報】	179
1 【提出会社の親会社等の情報】	179
2 【その他の参考情報】	179
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	180

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第8期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	三井住友信託銀行株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 橋 本 勝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03(3286)1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長 後 藤 善 之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03(3286)1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長 後 藤 善 之
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,163,628	1,244,658	1,333,477	1,450,257	1,446,598
うち連結信託報酬	百万円	100,175	94,289	94,624	100,301	99,816
連結経常利益	百万円	242,481	177,667	226,345	251,344	232,268
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	140,749	113,141	155,875	161,545	147,190
連結包括利益	百万円	36,020	151,840	232,204	79,333	△33,490
連結純資産額	百万円	2,542,469	2,633,005	2,717,588	2,499,879	2,212,489
連結総資産額	百万円	51,613,282	52,540,547	54,810,805	56,941,609	56,288,892
1株当たり純資産額	円	1,404.45	1,457.73	1,537.23	1,472.33	1,305.26
1株当たり当期純利益	円	84.05	67.56	93.08	96.47	87.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.55	4.64	4.69	4.32	3.88
連結自己資本利益率	%	5.95	4.72	6.21	6.41	6.32
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,294,492	389,183	2,369,481	1,113,363	△2,388,345
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△423,362	△381,965	△783,848	△188,024	△624,994
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△52,705	33,914	△72,362	△200,049	△112,475
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	11,828,250	11,856,847	13,361,241	14,076,767	10,906,648
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	20,639 [2,351]	20,869 [2,312]	20,952 [2,204]	20,819 [2,102]	20,104 [2,058]
信託財産額	百万円	174,908,223	188,467,733	201,698,118	211,350,067	224,425,327

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

5. 連結株価収益率は、株式が非上場であるため、記載しておりません。

6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	773,221	809,556	889,145	1,017,859	1,036,047
うち信託報酬	百万円	100,288	94,289	94,870	100,972	99,816
経常利益	百万円	218,877	117,311	172,967	209,094	176,443
当期純利益	百万円	143,154	77,663	117,980	148,661	124,706
資本金	百万円	342,037	342,037	342,037	342,037	342,037
発行済株式総数 普通株式	千株	1,674,537	1,674,537	1,674,537	1,674,537	1,674,537
純資産額	百万円	2,285,263	2,309,724	2,372,266	2,271,838	2,017,424
総資産額	百万円	50,256,590	50,969,247	53,161,437	55,223,770	54,596,753
預金残高	百万円	26,467,412	29,019,323	29,392,255	31,744,181	30,537,466
貸出金残高	百万円	27,044,368	28,158,969	28,259,093	29,404,142	29,953,513
有価証券残高	百万円	5,311,214	5,518,947	5,972,337	6,091,898	6,625,035
1株当たり純資産額	円	1,364.71	1,379.32	1,416.67	1,356.69	1,204.76
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) 普通株式	円	32.52 (11.98)	53.99 (12.04)	67.16 (12.62)	96.05 (45.40)	47.18 (34.20)
1株当たり当期純利益	円	85.48	46.37	70.45	88.77	74.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.54	4.53	4.46	4.11	3.69
自己資本利益率	%	6.34	3.38	5.03	6.40	5.81
配当性向	%	38.04	116.41	95.32	108.19	63.35
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	13,463 [684]	13,647 [643]	13,659 [582]	13,469 [495]	13,527 [458]
信託財産額	百万円	174,908,223	188,467,733	201,698,118	211,350,067	224,425,327
信託勘定貸出金残高	百万円	1,072,436	1,410,062	1,306,319	1,445,195	1,543,160
信託勘定有価証券残高	百万円	1,954,552	3,077,763	1,834,427	1,253,465	1,075,184

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第8期(2020年3月)の普通株式の中間配当についての取締役会決議は2019年11月13日に行いました。

3. 第7期(2019年3月)の現物配当については、1株当たり配当額及び配当性向に含めておりません。

4. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

6. 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。

7. 株価収益率、株主総利回り及び最高・最低株価は、株式が非上場であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

1925年7月	信託業法に基づき住友信託株式会社の商号にて設立(資本金2千万円)。
1925年9月	信託業並びに担保附社債信託業免許にて営業開始(本店：大阪市東区淡路町)。
1948年8月	社名を富士信託銀行株式会社と改称し、普通銀行業務を開始。
1949年5月	大阪証券取引所、東京証券取引所へ上場。
1952年6月	社名を住友信託銀行株式会社に改称。
1957年10月	宅地建物取引業の登録。
1958年11月	証券代行業務を開始。
1962年7月	本店を住友ビル(大阪市中央区北浜)に移転。
1984年3月	わが国で第1号の土地信託を受託。
1989年7月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
1999年6月	執行役員制度の導入。
1999年9月	「すみしんi-Station」(新しいタイプの小型店舗)の展開を開始。
2000年4月	事業部制の導入。
2000年10月	総合不動産投資顧問業に登録。
2004年10月	投資一任契約に係る業務を開始。
2004年12月	証券仲介業に参入。
2008年2月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社を吸収合併。
2009年10月	日興アセットマネジメント株式会社の株式の98.55%を取得し連結子会社化。
2009年11月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合について基本合意。
2010年8月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結。
2010年12月	臨時株主総会において、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換契約を承認決議。
2011年4月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換により経営統合し、「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」発足。
2011年12月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社が合併契約を締結。
2012年4月	中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の合併により、「三井住友信託銀行株式会社」発足。
2018年10月	当社の資産運用機能を分割し、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に譲渡。
2019年6月	監査等委員会設置会社へ移行。
2019年7月	当社が保有する日興アセットマネジメント株式会社の全株式を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に現物配当したことにより、連結子会社から除外。

3 【事業の内容】

2020年3月31日現在、当社及び当社の関係会社は、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の下、当社、連結子会社39社及び持分法適用関連会社23社で構成されており、幅広く金融関連業務を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関係は次のとおりであり、主要な関係会社を記載しております。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

2020年3月31日現在

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社)									
三井住友トラスト・ ホールディングス 株式会社	東京都千代田区	261,608	銀行持株会社	100.00	11 (8)	—	経営管理 業務委託 金銭貸借取引 預金取引	当社より 建物を賃借	—
(連結子会社)									
三井住友トラスト・ ローン&ファイナンス 株式会社	東京都港区	6,000	金銭の貸付業務	100.00	2	—	金銭貸借取引 預金取引	—	—
三井住友トラスト保証 株式会社	東京都港区	301	信用保証業務	100.00	3	—	業務委託 預金取引	当社より 建物を賃借	—
三井住友トラスト不動産 株式会社	東京都千代田区	300	不動産仲介業務	100.00 (95.33)	2	—	業務委託 預金取引	当社より 建物を賃借	—
三井住友トラスト 不動産投資顧問株式会社	東京都千代田区	300	投資運用業務 投資助言業務	100.00	2	—	預金取引	—	—
三井住友トラスト・ ウェルスパートナーズ 株式会社	東京都港区	155	コンサルティング 業務	100.00	2	—	業務委託 預金取引	当社より 建物を賃借	—
三井住友トラストクラブ 株式会社	東京都中央区	100	クレジットカード 業務	100.00	2	—	金銭貸借取引 預金取引	—	—
三井住友トラスト・ カード株式会社	東京都港区	100	クレジットカード 業務	100.00 (50.00)	2	—	業務委託 預金取引	当社より 建物を賃借	—
三井住友トラスト 総合サービス株式会社	東京都港区	100	不動産の賃貸・ 管理業務	100.00	2	—	業務委託 預金取引	当社との 間で建物を 賃貸借	—
三井住友トラスト・ インベストメント 株式会社	東京都港区	100	有価証券投資業 務	100.00 (60.00)	3	—	預金取引	当社より 建物を賃借	—
三井住友トラスト・ ライフパートナーズ 株式会社	東京都千代田区	100	損害保険代理業 務 生命保険募集業 務	100.00	2	—	預金取引	—	—
東京証券代行株式会社	東京都千代田区	50	証券代行業務	100.00	2	—	預金取引	—	—
ジェイ・ユーラス・ アイ・アール株式会社	東京都千代田区	10	コンサルティング 業務 調査研究業務	100.00	4	—	業務委託	—	—
日本証券代行株式会社	東京都中央区	500	証券代行業務	85.10	2	—	預金取引	—	—
三井住友トラスト・ パナソニックファイナンス 株式会社	東京都港区	25,584	総合リース業務 割賦販売業務 クレジットカード 業務	84.89	2 (2)	—	金銭貸借取引 預金取引	—	—
Sumitomo Mitsui Trust (Ireland) Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	千ユーロ 75,874	信託業務	100.00	3 (1)	—	業務委託 預金取引	—	—
Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ホーボーケン市	千米ドル 56,000	銀行業務 信託業務	100.00	3	—	業務委託 金銭貸借取引 預金取引	—	—
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 45,000	証券業務	100.00	4	—	業務委託 預金取引	—	—

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Sumitomo Mitsui Trust Bank (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ 大公国ホルド	千米ドル 30,000	銀行業務 証券業務 信託業務	100.00	4 (1)	—	業務委託 預金取引	—	—
Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limited	タイ王国バンコク都	百万 タイバーツ 20,000	銀行業務	99.99 (0.00)	3	—	預金取引	—	—
その他20社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)									
住信SBIネット銀行 株式会社	東京都港区	31,000	銀行業務	50.00	1 (1)	—	業務委託 金銭貸借取引 預金取引	—	—
カーディフ生命保険 株式会社	東京都渋谷区	20,600	生命保険業務	20.00	1 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	—	—
紫金信託有限責任公司	中華人民共和国 江蘇省南京市	百万中国元 2,453	信託業務	19.99	1	—	預金取引	—	—
Midwest Railcar Corporation	アメリカ合衆国 イリノイ州 エドワーズビル市	千米ドル 474	リース業務	— (—) [100.00]	3	—	金銭貸借取引 預金取引	—	—
その他19社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limitedであります。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の経常収益（連結会社間の内部取引を除く。）は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の主な損益情報等は同社の有価証券報告書に記載されております。
4. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
5. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
6. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員（内書き）であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメント の名称	合計	個人 トータル ソリューション	法人	証券代行	不動産	受託	マーケット	その他	連結 子会社
従業員数(人)	13,527 [458]	7,508 [307]	2,347 [35]	256 [9]	684 [21]	1,034 [54]	328 [2]	1,370 [30]	6,577 [1,600]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,918人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員等（三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の職務委嘱割合が高い者を除く）88人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 「合計」は当社単体の従業員数であります。連結子会社の従業員数については、セグメントの区分を行っておりません。

(2) 当社の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13,527 [458]	41.4	14.1	7,349

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員500人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員等（当社以外の職務委嘱割合が高い者を除く）53人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社の従業員組合は、三井住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数11,320人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営方針

三井住友トラスト・グループ（以下、「当グループ」という。）は、目指す企業グループ像を明確にするため、次のとおり経営理念（ミッション）、目指す姿（ビジョン）を定めております。

存在意義（Purpose）

信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる

経営理念（Mission）

- ①高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- ②信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- ③信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- ④個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

目指す姿（Vision）

「The Trust Bank」の実現を目指して

当グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

(2) 金融経済環境

当連結会計年度の金融経済環境を見ますと、2019年12月末までは米中摩擦などを背景に欧州や中国で景気が減速し、国内では製造業部門の輸出・生産の低迷に10月の消費増税が重なったことから、景気の弱さが顕在化しました。2020年に入って、新型コロナウイルス感染症が世界へ拡散し、各国は都市封鎖など経済活動を大幅に制限する感染拡大防止措置を実施したため、世界経済は急激に悪化しました。国内でも訪日外国人数が大幅に減少し、外出自粛によって消費が手控えられたなどから、景気は大きく落ち込みました。

金融市場では、2019年12月末まで米中摩擦の動向が市場を揺さぶりました。その後は感染症拡大の影響が意識され始め、2月後半になって欧米でも感染者が出始めると急速に緊張が高まり、手許資金を確保する動きに繋がりました。一時は24,000円前後まで上昇した日経平均株価は、期末に20,000円を下回る水準まで急落しました。そしてドル円レートは、3月だけで1ドル＝102円台から111円台まで、非常に振れの大きい展開となり、10年国債利回りも、3月上旬のマイナス0.1%を下回る水準から、期末は小幅のプラスに転じました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当グループは、持続的かつ安定的な成長を実現すべく、2020年度から2022年度までの3年間を計画期間とする、新たな中期経営計画を策定しました。

足許では、新型コロナウイルス感染症の影響がグローバルに拡大し、先行きの見通せない環境の中、多くの人々の生活のみならず、経済活動全体に深刻なダメージが及んでいます。この困難な状況を克服し、日常の平穏を取り戻す為に、国全体が一つとなった粘り強い取り組みが求められています。

専業信託銀行グループである当グループは、銀行機能の発揮により資金需要に適切に対応し、個人・法人のお客さまをサポートすると共に、年金、証券代行、不動産、資産運用・資産管理等の重要な社会インフラの担い手として、安定的かつ着実な業務継続を通じ確りと貢献していきたい、という思いを改めて強く抱いています。

当グループは、創業以来、その長い歴史の中で、お客さまとの高度な信頼関係に基づき、時代の要請に応じて様々な社会課題を解決し、我が国の発展の為に貢献してまいりました。その役割は、今後も変わることはありません。

今回の新型コロナウイルス感染症の蔓延がもたらした影響からの再生にあたっては、個人のお客さまにおいては、人生100年時代に向けて本当に備えておくべきことは何か、また、法人のお客さまにおいては、様々なリスクに備えつつ自らの安定的かつ持続的な成長を果たすためには何をすべきか、といった課題に、改めて真剣に向き合うこととなります。

当グループは、「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」ことを自らの存在意義（パーパス）と定義し、大きな社会構造の変化の中で、お客さまが抱える課題の解決を積極的にサポートすると共に、これを成長機会と認識し、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を経営の根幹に据えてまいります。これにより、専業信託銀行グループとして、サステナブルな社会の発展に貢献すると同時に、自らの成長の持続を図る所存です。

具体的には、以下の3つの基本方針を設定し、重点施策を実行してまいります。

イ. 事業ポートフォリオの強化（持続的かつ安定的な成長への基盤強化）

① ビジネス基盤の強化

既存のお客さまに対して、長期的かつ包括的な信頼関係をベースに、新たな商品・サービスやトータルソリューションの提供機会を拡充してまいります。

併せて、個人や法人を問わず、資産運用及び資産管理等における当グループが強みを有する領域を中心に、新たなお客さまを増やし、預り資産残高の積み上げを推進してまいります。

② 新たな成長領域の確立

今後の社会構造の変化に伴い生じる課題や、足許で顕在化しつつあるお客さまのニーズを踏まえ、その解決に向けて、当社が有する機能やサービスを組み合わせたビジネスを展開することにより、新たな成長を目指してまいります。

当グループが伝統的に強みとしてきた、お客さまのニーズに沿った商品やサービスの開発にかかる創造力を活かすべく、当グループの中核をなす三井住友信託銀行で組織を再編いたします。具体的には、資産形成層やイノベーション企業等といったお客さまの将来のために、従来以上の十分な質・量のサービスを提供すべく、人材などの経営資源を重点的に投入し、成長領域の確立に努めてまいります。

③ 経営資源活用の最適化・高度化

当グループの経営体質の強化・効率化の推進に向け、集中すべき分野に対する経営資源の最適配分を進めてまいります。

デジタル技術の進化を適切に取り込むことを含め、グループ内の経営資源を柔軟に組み合わせ、最適配分と最大活用を両立する強靱な経営体質の構築を目指してまいります。

ロ．資本戦略（バランスシート、資本の効率的な活用）

銀行の規制上求められる資本の十分性を維持したうえで、資本を活用した戦略的な投資の積極化、政策保有株式やリスクアセットのコントロール等、従来以上に能動的な資本戦略を進め、健全性と資本効率を両立する資本政策を推進してまいります。

特に、リスクアセットのコントロールについては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、個人や法人のお客さまに対する円滑な資金供給サポートに加え、貸出資産の流動化の推進及び外貨調達構造の多様化を進め、貸出資産全体の収益性改善を継続的に進めてまいります。

ハ．業務品質の高度化（ビジネスの創出・強化を支える経営インフラ整備）

専業信託銀行グループとして、フィデューシャリー・デューティの徹底を図り、「お客さま本位」「お客さま満足」の取り組みを差別化の源泉として強化すべく、機能ごとに分化している複数の組織を一体化し、サービスの品質を高めるとともに、営業現場への意識浸透の徹底に努めてまいります。

また、事業環境の変化、新たな規制対応、グループ戦略の重要性の高まりなどを踏まえ、財務・人事・リスク管理等の分野でグループベースでの経営管理の高度化を進めてまいります。具体的には、足許の急激な環境変化等に伴う経済・金融の不透明さが深まる中で、引き続き各種リスクの適切なマネージ、及び金融犯罪対策等コンプライアンス態勢の整備に継続して取り組むとともに、ビジネスモデルの変革を支えるガバナンス体制の高度化や人材育成の更なる強化も進めてまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社を中核とする当グループにおいて、本中期経営計画期間を、社会的価値創出と経済的価値創出の両立を経営の根幹とし、サステナブルな社会の発展と当グループの持続的かつ安定的な成長に向けた、基盤を確かなものとする3年間と位置付け、中期的な財務目標として、以下を設定いたします。

	2019年度 実績	2020年度 (予想)	2022年度 (目標)	中長期 ターゲット
実質業務純益	2,890億円	2,500億円	2,900億円	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,630億円	1,400億円	1,900億円	—
経費率（OHR）	61.10%	60%台半ば	60%台前半	50%台後半
普通株式等Tier1比率※	9.70%	9%台後半	10%台半ば	安定的に 10%台維持
自己資本ROE	6.25%	5%台半ば	7%程度	9%程度
手数料収益比率	54.60%	50%台半ば	50%台後半	安定的に 60%以上

※バーゼルⅢ最終化ベース（2019年度は試算値）

（主な環境想定）

	2019年度末	2020年度末	2022年度末
日本国債（10年）	0.02%	0.00%	0.00%
日経平均株価	18,917円	19,000円	23,500円
為替（ドル/円）	108.7円	109円	109円

2 【事業等のリスク】

当グループでは、フォワードルッキングな視点で、1年以内に当グループの事業執行能力や業績目標に重大な影響をもたらす可能性があると考えているリスクをトップリスク、中長期的に重大な影響をもたらす可能性があると考えているリスクをエマージングリスクとして、経営者が定期的に選定のうえ、リスクの状況をモニタリング、コントロールしながら、対応策を講じ、取締役会等への報告を行っております。以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものです。

(1) トップリスク及びエマージングリスクとリスク対応策

トップリスク及びエマージングリスクの内容	当グループにおける対応策
①新型コロナウイルス感染症の世界的流行に関するリスク 新型コロナウイルス感染症の世界的流行が長期化することにより、世界経済に悪影響をもたらす可能性があります。当グループにおいては、事業戦略への悪影響や、与信先の事業等への悪影響を通じて、信用ポートフォリオの質が悪化し、与信関係費用が増加する可能性があります。また、当グループの従業員、関係者への感染が増加すれば、業務継続が困難となる可能性があります。これらにより、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。	- 信用ポートフォリオについては、定期的にマクロ経済シナリオをベースにしたストレステストを実施しており、ストレス時のアクションプランを策定しております。当連結会計年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績悪化の影響が懸念される業種及び商品（以下、「業種等」）を特定のうえ、当該業種等に属する一部の与信について、内部格付制度上の内部格付が一定程度低下すると仮定した場合に将来発生すると予想される信用損失に対して追加的な貸倒引当金を計上しております。 - 業務継続に関するリスクについては、新型インフルエンザ等の感染症発生時の業務継続体制を整備しており、足許では、国内外の状況を日々モニタリングする体制の下、機動的な対応をすることで、顧客サービス能力の維持と当グループの従業員の安全確保に努めております。 - なお、当グループにおけるビジネスへの影響がどの程度にまで及ぶかは、現時点では不確実性があります。
②政策保有株式（特定投資株式）等の価格下落に関するリスク 当グループは、「株式等の政策保有に関する方針」に基づき、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、又は協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合のみ、取引先等の株式等を保有しております。大幅な株価下落の場合には保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。	- 当社では、保有している政策保有株式（特定投資株式）に係る時価変動リスクに対して、相場変動を相殺するため、その一部について、経営会議でヘッジ方針を決議のうえ、ヘッジ取引を実施しております。 - 当該ヘッジ取引実施後の正味の時価変動リスクは、日次で計測されALM審議会構成員に報告されております。
③信用ポートフォリオにおける大口与信先への与信集中リスク 多額の信用を供与している取引先グループ（以下、「大口与信先」）の信用状況が悪化した場合、多額の与信関係費用が発生する可能性があります。また、担保取得等のリスク軽減措置を講じていたとしても担保価値の下落その他予期せざる理由により与信関係費用が発生する可能性があります。これらにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。	- 信用格付に応じて取引限度額を設け、大口与信先毎に信用供与額を管理しております。 - 当社では、大口与信先に対する与信集中の状況、大口与信先の信用格付の状況について月次でモニタリングを実施し、投融資審議会に報告しております。また、定期的に与信集中リスクに関するストレステストを実施する等、当グループに与える影響を勘案した大口与信先リスク管理もあわせて実施しております。

トップリスク及びエマージングリスクの内容	当グループにおける対応策
④不動産市況変動リスク 国内外の不動産市況の変動により、当グループの不動産業向け与信取引と不動産の仲介・媒介業務に悪影響が及ぶ可能性があります。不動産業向け与信取引では、不動産業に特有の要因でクレジットの質が低下した場合には、その回収率が低下し、これにより与信関係費用が増加する可能性があります。 また、不動産の仲介・媒介を行う不動産事業では、不動産市況の低迷により、不動産取引量が減少、不動産仲介・媒介に係る手数料収入が減少する可能性があります。これにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。	・当社では、国内外の不動産市況、不動産業向け与信取引の状況を月次でモニタリングし、対応策とともに投融资審議会に報告しております。また、定期的に不動産業向け与信リスクに関するストレステストを実施する等、当グループに与える影響を勘案したセクター集中リスク管理もあわせて実施しております。
⑤流動性に関するリスク 国内外の景気悪化、金融市場の混乱等で資金流動性が低下した場合、保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。また、当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生し、予想外の資金流出が発生した場合には、資金調達コストの増加や外貨資金調達等に困難が生じる可能性があります。これらにより、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。	・当グループでは、主要な流動性指標を日次でモニタリングしております。 ・金融環境が急変した場合に機動的に対応できるよう予めアクションプランを策定し、定期的に危機時対応訓練を実施しております。 ・当社では、定期的に流動性リスクに関するストレステストを実施しALM審議会に報告する等、当グループに与える影響を勘案した流動性リスク管理もあわせて実施しております。
⑥サイバー攻撃に関するリスク 企業活動に深刻な影響を与えるマルウェアの感染、DDoS※1攻撃、及びBEC※2（Eメール詐欺）は、日本国内においても増加がみられ、金融業界全体でますます大きな脅威となっています。 サイバー攻撃に対しては、継続して対策・強化策を実施しておりますが、攻撃方法は絶えず進化しており、最新の攻撃に対しては万全ではない可能性があります。このため、同攻撃により、当グループのサービスの停止や情報漏洩、データの破壊・改ざん等が発生し、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。 ※1 Distributed Denial of Service attack ※2 Business Email Compromise	・当グループは、「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定のうえ、経営の重要課題として対策に取り組んでおります。具体的な取組としては、主要グループ関係会社におけるサイバーセキュリティに関する第三者評価作業の実施など態勢面での対応に加え、統合ログ監視の導入やDDoS攻撃対策の高度化による技術的なセキュリティ向上を行う等、多様なサイバー攻撃に対する各種対応を推進しております。 ・サイバーセキュリティに対する取組は年度計画として策定のうえ、実施状況等について、オペレーショナル・リスク管理委員会などに定期的に報告し、審議を行っております。
⑦金融犯罪を未然に検知し防止する能力に関するリスク マネー・ローンダリング、テロ資金供与等の金融犯罪を未然に検出・防止する能力に関して、金融当局は、金融機関に対し引き続き、高い期待を持っております。当グループは、当局と協力しながら対応しておりますが、金融犯罪は巧妙化しており、将来的には金融犯罪リスク管理態勢の不備を当局から指摘され、行政処分の対象となる可能性もあります。これにより、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。	・当グループは、商品・サービス、取引形態、国・地域、顧客属性等のリスクを包括的かつ具体的に評価したうえで、当グループが直面するマネー・ローンダリング、テロ資金供与等のリスクを低減させるため、従業員に対する教育・研修等によるコンプライアンス意識の醸成に努めるとともに、システム面を含む顧客管理態勢の高度化に努めております。

トップリスク及びエマージングリスクの内容	当グループにおける対応策
⑧データ管理に関するリスク 当グループは、お客様への様々なサービスの提供や対外的な報告等のため、多くのシステム等を使用しており、その中には、個人情報を含む様々な情報が含まれております。当該経営情報等の管理について、バーゼル銀行監督委員会の「実効的なリスクデータ集計とリスク報告に関する諸原則（BCBS239）」に沿って確立したデータガバナンス体制を適用する業務範囲の拡大と高度化が必要となります。これらの経営情報等のデータ管理プロセスに不備があることにより、経営の意思決定等を誤り、当グループの企業価値の低下や信頼を失う可能性があります。これにより、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。	・当グループは、個人情報、経営情報の管理に関する規程類を整備し、継続的なデータ管理の強化及びBCBS239に沿ったデータガバナンスの高度化に努めております。 ・情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、従業員に対する教育・研修等により情報管理の重要性について周知徹底しております。
⑨ビジネスモデルの持続性に関するリスク （資金ビジネスの資金利益が減少するリスク） 取引先の資金需要低迷や、銀行間の融資競争の激化によるさらなる貸出金利低下により、資金利益が減少する可能性があります。 （手数料ビジネスのビジネスモデル変革リスク） 当グループが提供する個人向けコンサルティング業務は、同業他社との競争激化、あるいは、デジタル化進展に伴う他業種からの新規参入等により、将来的に手数料収入が減少する可能性があります。 これらにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。	・資金ビジネスに関しては、信用ポートフォリオの状況を定期的にモニタリングしながら、リスク・リターンを向上させるための各種施策を実施しております。 ・また、定期的に、マクロ経済シナリオをベースにした中期的なポートフォリオシミュレーションを実施し、ストレス時の対応策等も協議しております。 ・手数料ビジネスに関しては、当グループは、「人生100年時代」を迎え、多様化する各世代のニーズにより的確に応えるビジネスモデルへの進化・高度化に努めております。また、デジタル活用も含めた事務効率化等により、コスト構造改善にも努め、競争力の強化を図っております。
⑩気候変動に関するリスク 中長期的気候変動により、自然環境や社会インフラ、顧客の資産等に物理的被害が及ぶリスク（物理的リスク）が増加したり、政策変更や、気候変動に対する金融市場の選好や社会通念の変化、技術革新等による低炭素社会への急速な移行（移行リスク）が起きることにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。 具体的には、自然災害により与信先の信用状況や担保資産の価値が悪化し、当グループの信用ポートフォリオに悪影響をもたらすリスク（物理的リスク）や、低炭素社会への急速な移行により、二酸化炭素を多く排出する企業が発行する有価証券や当該企業向け貸出金等、当グループの保有資産の価格が下落するリスク等（移行リスク）があります。	・当グループは、金融安定理事会（FSB）の気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の最終提言（2017年6月）に基づき、気候変動関連リスクを全社的リスク管理の枠組みの中で管理していきます。 ・信用リスク管理において、セクターポリシーを策定し、温暖化ガスの排出量が多い石炭火力発電所向けの新規融資は原則禁止することとしており、関連指標を定期的にモニタリングしております。 ・中長期的な視点で、移行リスク、物理的リスクが当グループに与えるインパクトを計測するシミュレーションを実施しております。
⑪イノベーションに関するリスク フィンテック等、金融ビジネスに関わるテクノロジーの高度化は、業界の垣根を越えて進歩し、お客様の行動にも変化が生じております。当グループがこのような変化に適応できない場合、競争力の低下や事業規模の縮小等につながる可能性があります。これにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。	・デジタル技術を活用した既存業務のオペレーションの効率化や、信託銀行固有の領域における新たなプラットフォームの構築等に取り組んでいきます。

トップリスク及びエマージングリスクの内容	当グループにおける対応策
⑫日本の少子高齢化の進展に関するリスク わが国の人口動態の変化により、当グループのお客様の年齢構成等も中長期的に変化していきます。当グループの個人向けコンサルティング業務、住宅ローン業務のお客様が中長期的に減少する可能性があり、これにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。	・「人生100年時代」を迎え、老後資金準備への不安により資産形成機運が高まっており、信託銀行の多彩な機能を活用した当グループならではのビジネスモデルへの進化・高度化に努めております。

(2) その他のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、(1) トップリスク及びエマージングリスク以外の主要なリスクには以下のようなものがあります。

イ. 事業面に関するリスク（(1) トップリスク及びエマージングリスクに記載するものを除く）

① 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業戦略を展開しておりますが、以下の要因により当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

- (i) 経済環境・市場環境・企業業績の悪化、同業他社との競争激化等の外部要因の変化等によって、事業戦略が奏功せず、当初想定した成果を生まない可能性があります。
- (ii) 当グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、他社との提携や合併等を通じて、効率的なグループ経営を行うことにより、当グループとしての中長期的な収益力強化を図っておりますが、他社との提携や合併等に伴うコスト、採用する事業・再編戦略や会計方針、事業環境の変化、その他の外部要因等により、期待通りのサービス提供や成果を確保できない可能性があります。また、そのような提携や合併等には、当グループと相手先との利益相反や意見対立、提携や合併等の解消等様々なリスクがあります。
- (iii) 当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループが従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

② 企業買収・出資・資本提携等に関するリスク

当グループは、企業価値の向上を目的として、企業買収、出資、資本提携、子会社の設立等を行っており、今後同様の企業買収等を行う可能性があります。しかし、これら企業買収等は、法制度の変更、競争環境の変化等により、想定どおりの効果が得られない可能性があります。また、企業の財務内容や契約関係等の事前調査を十分に行っておりますが、買収後に未認識の偶発債務が発生した場合や、当該子会社等の利益が、期待した水準を大幅に下回った場合には、子会社株式及びのれんの残高について、相当の減額を行う必要が生じる可能性があります。これらにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

③ 子会社・関連会社等に関するリスク

当グループは、グループ会社間の連携により、顧客基盤の拡大やソリューション提供力の強化等による連結収益の拡大に取り組むとともに、経費削減等を通じた効率性の向上に努めております。当グループがグループ内の連携による収益効果を得られるかどうかについては、将来の事業環境の変化による不確実性を伴うものであり、子会社・関連会社の事業又は経営の悪化により、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ 信託事業に関するリスク

当グループは、取引先に提供する信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について、元本補てん契約を結んでおります。信託勘定には債権償却準備金を計上しておりますが、これを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補てんのための支払を行う可能性があります。また、元本補てん契約のない信託商品についても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。

また、資産運用業務において、運用成績が市場のベンチマークや他社の運用商品に劣る結果となった場合には、委託者が運用を委託している資金を引き揚げる可能性があり、当グループの業績が悪化する可能性があります。

⑤ 規制・制度の変更に關するリスク

當グループは、事業活動を行う上で、様々な法律、規則、政策、実務慣行、會計制度及び税制の法令諸規制等の影響を受けております。これらの法令諸規制等は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等により、當グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥ LIBOR等の指標金利に關するリスク

ロンドン銀行間取引金利（LIBOR）等の指標金利の公表停止及び後継指標への移行に際して、後継指標の選定、移行時期、ヘッジ會計上の取扱い等、未だ決定されていない事項が多く、参照金利や評価方法の変更等により、指標金利を参照する當グループの金融資産及び金融負債について損失が発生し、また、追加のシステム開発が必要になるに伴う費用等が増加する可能性があります。これらにより、當グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

ロ. 業務面に關するリスク（(1) トップリスク及びエマージングリスクに記載するものを除く）

① 法務・コンプライアンスリスク

當グループは、銀行法、金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に關する法律等の各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役員及び社員が遵守を怠った場合、當グループに対する罰則・行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があります。また、當グループが提供する商品・サービスが顧客の期待に合致せず、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。これらにより、當グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

② 事務リスク

當グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役員・従業員・外部委託先要員が事務処理の過誤や不正等を起こした場合、當グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

③ 外部委託に關するリスク

當グループは、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先において重大な事務過誤等が発生した場合等には、當グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける可能性があります。これにより、當グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ 情報セキュリティリスク

當グループは、内部規定及び情報管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩への対策を講じておりますが、役員・従業員・外部委託先要員の不注意や不正行為等により顧客情報や社内機密情報が外部に漏洩した場合、當グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があります。これにより、當グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤ 人材に關するリスク

當グループは、幅広い分野で高度な専門性を必要とする業務を行っており、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成することができない場合には、當グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥ 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、人権問題（ハラスメントを含む）等が発生した場合、當グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑦ 災害等の発生に伴うリスク

当グループは国内外の営業拠点やシステムセンター等の業務施設において事業活動を行っており、これら施設等や、その他当グループが保有する有形資産（動産・不動産・設備・備品等）及び従事する役員及び従業員は、火災、爆発、停電、戦争、犯罪・テロ、資産管理の瑕疵、あるいは新型インフルエンザ等の感染症等による被害を受ける可能性があります。こうした事態が発生した場合、その被害の程度によっては、当グループの業務の全部又は一部の継続が困難になる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑧ 風評リスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされたり、インターネット等の情報媒体において、否定的な内容の風評・風説が流布することがあります。その内容が正確か否かにかかわらず、こうした報道・風評・風説により、金融業界一般又は当グループのイメージや株価に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑨ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当グループは、リスク管理の方針及び手続の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や急速な業務展開、または外部環境の変化により、リスクを特定・管理するための方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当グループのリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあること、将来のリスクの顕在化を正確に予測し対処することには限界があることもあり、有効に機能しない可能性があります。こうした当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

ハ. 財務面に関するリスク（(1) トップリスク及びエマージングリスクに記載するものを除く）

① 信用リスク

(i) 不良債権の状況

国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化及び貸出先の経営状況等により、当グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

(ii) 貸倒引当金

当グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提・見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積りと乖離する可能性があります。また、経済情勢全般の悪化、貸出先の信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

(iii) 貸出先への金融支援

当グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

(iv) 他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性があります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

② 市場リスク

当グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等のリスクに晒されており、その結果、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

③ 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響が及ぶ可能性、年金制度の変更によって未認識の過去勤務費用が発生する可能性及び会計基準の変更によって財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は将来の課税所得の見積額等に基づき計上されております。経営環境の変化等に伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤ 自己資本比率等に関するリスク

当グループには、銀行法に定める自己資本比率等に関する規制が適用されるため、自己資本比率やレバレッジ比率等の規制比率を所要水準以上に維持する必要があります。

当社の自己資本比率やレバレッジ比率等が、要求される水準を満たすことができなかった場合には、その水準に応じて、金融庁から経営改善計画の提出や業務の全部又は一部の停止を含む様々な命令を受けることとなり、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥ 格付低下のリスク

格付機関が格付を引き下げた場合には、当グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。また、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保を要求される、既存の顧客取引が解約される等の事態が発生する可能性もあります。このような場合には、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社、連結子会社及び持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」という。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、以下のとおりであります。

（経営成績の状況）

当連結会計年度の経常収益は、前年度比36億円減益の1兆4,465億円となりました。

経常利益は、政策保有株式削減の推進により株式等関係損益が増益となった一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済環境悪化に備えた特例引当金を計上したことを主因に与信関係費用が増加し、前年度比190億円減益の2,322億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社ののれん減損を特別損失に計上したこと等により、前年度比143億円減益の1,471億円となりました。

（セグメントの状況）

当連結会計年度における三井住友信託銀行単体の報告セグメントごとの業績は、個人トータルソリューション事業の実質業務純益が前年度比79億円減益の73億円、法人事業が同75億円増益の1,028億円、証券代行事業が同横ばいの176億円、不動産事業が同27億円増益の258億円、受託事業が同29億円減益の302億円、マーケット事業が同271億円増益の575億円となりました。

（資産負債の状況）

当連結会計年度の連結総資産は、前年度末比6,527億円減少し56兆2,888億円、連結純資産は、同2,873億円減少し2兆2,124億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、現金預け金は、前年度末比2兆9,550億円減少し13兆878億円、貸出金は、同6,805億円増加し29兆7,033億円、有価証券は、同6,505億円増加し6兆3,431億円、また、預金は、同1兆2,136億円減少し30兆7,170億円となりました。当社グループの連結貸借対照表は、現金預け金、貸出金及び有価証券等の与信、預金等の受信ともに円貨が中心となっておりますが、全通貨ベースでの運用・調達の安定性のバランス確保はもちろん、外貨につきましても顧客性の預金やスワップ市場等を利用した円投取引、社債発行などにより調達構造の多様化・安定化を図る方針としております。当社グループの資金調達（社債及び借入金）の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ⑤ 【連結附属明細表】」に記載しております。

なお、当連結会計年度の信託財産額は、前年度末比13兆752億円増加し224兆4,253億円となりました。

（キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは2兆3,883億円の支出（前年度比3兆5,017億円の支出増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは6,249億円の支出（同4,369億円の支出増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは1,124億円の支出（同875億円の支出減少）となり、現金及び現金同等物の期末残高は10兆9,066億円となりました。

① 国内・海外別収支

信託報酬は998億円、資金運用収支は1,297億円、役務取引等収支は2,231億円、特定取引収支は1,021億円、その他業務収支は673億円となりました。

国内の信託報酬は998億円、資金運用収支は1,969億円、役務取引等収支は2,659億円、特定取引収支は1,011億円、その他業務収支は162億円となりました。

海外の資金運用収支は56億円、役務取引等収支は269億円、特定取引収支は10億円、その他業務収支は516億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	100,972	—	671	100,301
	当連結会計年度	99,816	—	—	99,816
資金運用収支	前連結会計年度	242,712	6,380	109,620	139,472
	当連結会計年度	196,956	5,651	72,867	129,740
うち資金運用収益	前連結会計年度	440,882	227,096	156,439	511,540
	当連結会計年度	357,777	237,107	103,122	491,762
うち資金調達費用	前連結会計年度	198,170	220,716	46,818	372,067
	当連結会計年度	160,820	231,455	30,254	362,021
役務取引等収支	前連結会計年度	243,803	31,839	1,446	274,195
	当連結会計年度	265,927	26,941	69,713	223,155
うち役務取引等収益	前連結会計年度	367,707	39,214	23,483	383,437
	当連結会計年度	393,545	34,639	114,379	313,804
うち役務取引等費用	前連結会計年度	123,903	7,375	22,037	109,242
	当連結会計年度	127,617	7,698	44,666	90,649
特定取引収支	前連結会計年度	26,991	934	—	27,926
	当連結会計年度	101,121	1,067	—	102,189
うち特定取引収益	前連結会計年度	26,982	944	—	27,926
	当連結会計年度	101,121	1,067	—	102,189
うち特定取引費用	前連結会計年度	△9	9	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	64,593	42,185	398	106,380
	当連結会計年度	16,292	51,641	563	67,370
うちその他業務収益	前連結会計年度	307,845	49,752	517	357,080
	当連結会計年度	289,288	60,250	888	348,650
うちその他業務費用	前連結会計年度	243,252	7,566	119	250,699
	当連結会計年度	272,996	8,608	325	281,279

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引を表示しております。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を控除しております。

② 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定の平均残高は50兆6,185億円、利息は4,917億円、利回りは0.97%となりました。

資金調達勘定の平均残高は50兆5,235億円、利息は3,620億円、利回りは0.71%となりました。

国内の資金運用勘定の平均残高は40兆5,558億円、利回りは0.88%となりました。また資金調達勘定の平均残高は40兆2,114億円、利回りは0.39%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は12兆1,358億円、利回りは1.95%となりました。また資金調達勘定の平均残高は12兆1,273億円、利回りは1.90%となりました。

イ. 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	41,023,739	440,882	1.07
	当連結会計年度	40,555,858	357,777	0.88
うち貸出金	前連結会計年度	25,157,421	240,911	0.95
	当連結会計年度	25,895,788	231,954	0.89
うち有価証券	前連結会計年度	4,951,953	150,757	3.04
	当連結会計年度	4,615,669	93,454	2.02
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	167,955	227	0.13
	当連結会計年度	26,914	266	0.98
うち買現先勘定	前連結会計年度	89,893	—	—
	当連結会計年度	170,955	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	291,930	0	0.00
	当連結会計年度	281,292	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	12,476,371	8,742	0.07
	当連結会計年度	12,008,769	9,206	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	40,657,939	198,170	0.48
	当連結会計年度	40,211,451	160,820	0.39
うち預金	前連結会計年度	25,246,188	44,184	0.17
	当連結会計年度	25,700,627	43,149	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,714,373	357	0.01
	当連結会計年度	2,531,671	329	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	743,251	△170	△0.02
	当連結会計年度	1,043,636	221	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,091,443	22,832	2.09
	当連結会計年度	1,078,471	19,405	1.79
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	107,793	2,636	2.44
	当連結会計年度	93,535	2,302	2.46
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	5,302,955	26,362	0.49
	当連結会計年度	5,188,357	22,150	0.42

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度417,646百万円、当連結会計年度324,955百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度99百万円、当連結会計年度99百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除しております。

ロ．海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	11,818,774	227,096	1.92
	当連結会計年度	12,135,807	237,107	1.95
うち貸出金	前連結会計年度	4,066,922	127,796	3.14
	当連結会計年度	4,092,518	123,510	3.01
うち有価証券	前連結会計年度	1,028,690	18,439	1.79
	当連結会計年度	1,244,399	23,219	1.86
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	37,923	1,295	3.41
	当連結会計年度	31,290	1,165	3.72
うち買現先勘定	前連結会計年度	34,004	926	2.72
	当連結会計年度	21,738	571	2.62
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	445,505	—	—
	当連結会計年度	466,522	—	—
うち預け金	前連結会計年度	2,540,942	37,937	1.49
	当連結会計年度	2,146,760	31,447	1.46
資金調達勘定	前連結会計年度	11,696,458	220,716	1.88
	当連結会計年度	12,127,396	231,455	1.90
うち預金	前連結会計年度	5,202,979	84,528	1.62
	当連結会計年度	5,024,754	82,671	1.64
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,104,636	80,935	1.97
	当連結会計年度	4,229,760	80,684	1.90
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	181,263	4,376	2.41
	当連結会計年度	233,248	4,987	2.13
うち売現先勘定	前連結会計年度	580,466	12,783	2.20
	当連結会計年度	585,391	12,306	2.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	589,907	3,650	0.61
	当連結会計年度	643,095	4,790	0.74

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度114,968百万円、当連結会計年度154,587百万円)を控除しております。

ハ. 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	52,842,513	2,151,918	50,690,595	667,979	156,439	511,540	1.00
	当連結会計年度	52,691,666	2,073,116	50,618,550	594,884	103,122	491,762	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	29,224,343	1,178,721	28,045,621	368,707	5,431	363,275	1.29
	当連結会計年度	29,988,307	1,157,441	28,830,865	355,465	5,651	349,813	1.21
うち有価証券	前連結会計年度	5,980,644	522,725	5,457,918	169,197	76,524	92,672	1.69
	当連結会計年度	5,860,068	416,118	5,443,950	116,673	22,961	93,712	1.72
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	205,878	—	205,878	1,522	—	1,522	0.73
	当連結会計年度	58,205	—	58,205	1,431	—	1,431	2.45
うち買現先勘定	前連結会計年度	123,897	—	123,897	926	—	926	0.74
	当連結会計年度	192,693	—	192,693	571	—	571	0.29
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	737,435	—	737,435	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	747,814	—	747,814	0	—	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	15,017,313	450,363	14,566,950	46,680	1,924	44,755	0.30
	当連結会計年度	14,155,529	499,392	13,656,136	40,654	4,061	36,592	0.26
資金調達勘定	前連結会計年度	52,354,397	1,773,721	50,580,676	418,886	46,818	372,067	0.73
	当連結会計年度	52,338,848	1,815,342	50,523,505	392,276	30,254	362,021	0.71
うち預金	前連結会計年度	30,449,167	226,552	30,222,614	128,712	△73	128,785	0.42
	当連結会計年度	30,725,382	227,087	30,498,294	125,820	△176	125,997	0.41
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,819,009	126,200	6,692,809	81,292	—	81,292	1.21
	当連結会計年度	6,761,432	121,633	6,639,798	81,014	—	81,014	1.22
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	924,515	148,449	776,065	4,206	1,992	2,213	0.28
	当連結会計年度	1,276,884	193,307	1,083,577	5,208	3,944	1,264	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,671,910	—	1,671,910	35,615	—	35,615	2.13
	当連結会計年度	1,663,862	—	1,663,862	31,712	—	31,712	1.90
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	107,793	—	107,793	2,636	—	2,636	2.44
	当連結会計年度	93,535	—	93,535	2,302	—	2,302	2.46
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	5,892,863	1,097,127	4,795,735	30,013	6,721	23,291	0.48
	当連結会計年度	5,831,452	1,111,254	4,720,198	26,940	5,651	21,289	0.45

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 相殺消去額は、「平均残高」については連結会社間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度456,532百万円、当連結会計年度390,259百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度99百万円、当連結会計年度99百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除しております。

③ 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は3,138億円、役務取引等費用は906億円となりました。

国内の役務取引等収益は3,935億円、役務取引等費用は1,276億円となりました。

海外の役務取引等収益は346億円、役務取引等費用は76億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	367,707	39,214	23,483	383,437
	当連結会計年度	393,545	34,639	114,379	313,804
うち信託関連業務	前連結会計年度	104,887	—	291	104,596
	当連結会計年度	105,803	—	105	105,697
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	39,863	6,363	—	46,226
	当連結会計年度	39,077	7,311	—	46,388
うち為替業務	前連結会計年度	1,346	284	257	1,372
	当連結会計年度	1,439	277	241	1,475
うち証券関連業務	前連結会計年度	46,406	233	12,662	33,977
	当連結会計年度	40,143	—	11,321	28,822
うち代理業務	前連結会計年度	17,100	20,987	3,168	34,919
	当連結会計年度	14,112	23,550	2,957	34,704
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	500	—	—	500
	当連結会計年度	487	—	—	487
うち保証業務	前連結会計年度	14,757	251	3,973	11,036
	当連結会計年度	14,530	207	4,723	10,014
役務取引等費用	前連結会計年度	123,903	7,375	22,037	109,242
	当連結会計年度	127,617	7,698	44,666	90,649
うち為替業務	前連結会計年度	792	1,120	1,059	853
	当連結会計年度	684	1,189	1,136	737

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

④ 国内・海外別特定取引の状況

イ. 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は1,021億円となりました。

国内の特定取引収益は1,011億円となりました。

海外の特定取引収益は10億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	26,982	944	—	27,926
	当連結会計年度	101,121	1,067	—	102,189
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	423	—	—	423
	当連結会計年度	787	—	—	787
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	583	—	—	583
	当連結会計年度	996	38	—	1,034
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	25,910	944	—	26,854
	当連結会計年度	99,280	1,028	—	100,309
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	64	—	—	64
	当連結会計年度	57	—	—	57
特定取引費用	前連結会計年度	△9	9	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	△9	9	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を計上しております。

ロ. 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は5,076億円、特定取引負債は3,719億円となりました。

国内の特定取引資産は4,739億円、特定取引負債は2,447億円となりました。

海外の特定取引資産は1,352億円、特定取引負債は1,272億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	428,162	115,424	88,608	454,978
	当連結会計年度	473,909	135,249	101,511	507,646
うち商品有価証券	前連結会計年度	106,883	—	—	106,883
	当連結会計年度	6,096	—	—	6,096
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	13	—	—	13
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	525	11	—	537
	当連結会計年度	481	17	—	498
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	175,839	115,412	—	291,252
	当連結会計年度	314,800	135,231	—	450,031
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	144,914	—	88,608	56,305
	当連結会計年度	152,518	—	101,511	51,006
特定取引負債	前連結会計年度	153,271	105,500	—	258,771
	当連結会計年度	244,744	127,205	—	371,950
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	35	—	—	35
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	42	12	—	55
	当連結会計年度	△ 30	30	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	153,193	105,487	—	258,681
	当連結会計年度	244,774	127,175	—	371,950
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

イ. 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資産				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,445,195	0.68	1,543,160	0.69
有価証券	1,253,465	0.59	1,075,184	0.48
信託受益権	160,593,574	75.99	172,441,244	76.84
受託有価証券	23,123	0.01	22,849	0.01
金銭債権	19,475,082	9.22	19,271,003	8.59
有形固定資産	15,722,230	7.44	17,315,570	7.71
無形固定資産	217,971	0.10	194,224	0.09
その他債権	6,717,177	3.18	7,273,403	3.24
銀行勘定貸	5,408,009	2.56	4,750,289	2.11
現金預け金	494,234	0.23	538,396	0.24
合計	211,350,067	100.00	224,425,327	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	32,877,994	15.56	33,415,451	14.89
年金信託	13,113,501	6.20	13,023,778	5.80
財産形成給付信託	18,865	0.01	19,060	0.01
投資信託	74,389,341	35.20	79,777,245	35.55
金銭信託以外の金銭の信託	27,349,339	12.94	32,458,304	14.46
有価証券の信託	19,914,130	9.42	20,975,736	9.35
金銭債権の信託	19,592,309	9.27	19,383,820	8.64
土地及びその定着物の信託	77,297	0.04	78,450	0.03
包括信託	24,017,287	11.36	25,293,482	11.27
合計	211,350,067	100.00	224,425,327	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度末	159,658,605百万円
当連結会計年度末	171,496,341百万円

3. 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末	188,660百万円
当連結会計年度末	185,381百万円

ロ．貸出金残高の状況(業種別貸出状況) (末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	21,339	1.48	52,676	3.41
電気・ガス・熱供給・水道業	457	0.03	8,660	0.56
情報通信業	53,600	3.71	14,000	0.91
運輸業、郵便業	420	0.03	420	0.03
卸売業、小売業	5,000	0.35	5,000	0.32
金融業、保険業	1,231,149	85.19	1,310,445	84.92
不動産業	26,217	1.81	28,496	1.85
物品賃貸業	7,557	0.52	4,455	0.29
その他	99,454	6.88	119,005	7.71
合計	1,445,195	100.00	1,543,160	100.00

ハ．有価証券残高の状況 (末残・構成比)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	609,882	48.66	599,390	55.75
地方債	30	0.00	30	0.00
社債	153,716	12.26	113,807	10.58
株式	8,379	0.67	8,164	0.76
その他の証券	481,457	38.41	353,792	32.91
合計	1,253,465	100.00	1,075,184	100.00

ニ．元本補てん契約のある信託の運用／受入状況（末残）

金銭信託

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	30,967	26,710
有価証券	29	—
その他	5,261,076	4,576,633
資産計	5,292,073	4,603,344
元本	5,291,601	4,602,967
債権償却準備金	81	70
その他	390	306
負債計	5,292,073	4,603,344

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末

貸出金30,967百万円のうち、延滞債権額は722百万円、貸出条件緩和債権額は41百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は763百万円であります。

なお、破綻先債権、3カ月以上延滞債権はありません。

当連結会計年度末

貸出金26,710百万円のうち、延滞債権額は680百万円、貸出条件緩和債権額は34百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は714百万円であります。

なお、破綻先債権、3カ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	7	7
要管理債権	0	0
正常債権	302	260

⑥ 銀行業務の状況

イ. 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	26,681,308	5,426,594	177,205	31,930,697
	当連結会計年度	25,852,090	5,118,963	254,013	30,717,040
うち流動性預金	前連結会計年度	9,300,063	445,921	148,099	9,597,884
	当連結会計年度	8,310,993	459,056	221,314	8,548,735
うち定期性預金	前連結会計年度	16,195,515	4,980,409	28,611	21,147,313
	当連結会計年度	16,147,578	4,659,607	32,550	20,774,636
うちその他	前連結会計年度	1,185,729	262	493	1,185,498
	当連結会計年度	1,393,518	298	148	1,393,668
譲渡性預金	前連結会計年度	2,495,074	4,051,148	117,600	6,428,622
	当連結会計年度	2,722,034	3,390,957	123,700	5,989,292
総合計	前連結会計年度	29,176,383	9,477,742	294,805	38,359,319
	当連結会計年度	28,574,125	8,509,920	377,713	36,706,332

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

ロ. 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	24,928,658	100.00	25,435,554	100.00
製造業	2,689,194	10.79	2,666,326	10.48
農業, 林業	5,303	0.02	5,330	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	25,519	0.10	59,024	0.23
建設業	120,759	0.48	185,767	0.73
電気・ガス・熱供給・水道業	1,147,852	4.60	1,172,077	4.61
情報通信業	379,191	1.52	442,710	1.74
運輸業, 郵便業	1,170,762	4.70	1,148,800	4.51
卸売業, 小売業	1,259,123	5.05	1,258,313	4.95
金融業, 保険業	1,611,897	6.47	1,518,274	5.97
不動産業	3,506,458	14.07	3,558,008	13.99
物品賃貸業	961,516	3.86	1,050,439	4.13
地方公共団体	40,647	0.16	29,686	0.12
その他	12,010,429	48.18	12,340,792	48.52
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,094,134	100.00	4,267,821	100.00
政府等	2,508	0.06	2,417	0.06
金融機関	170,491	4.16	129,109	3.02
その他	3,921,135	95.78	4,136,294	96.92
合計	29,022,792	—	29,703,375	—

(注)「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

ハ. 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	135,407	284,964	—	420,371
	当連結会計年度	1,081,954	399,014	—	1,480,969
地方債	前連結会計年度	8,764	—	—	8,764
	当連結会計年度	14,785	—	—	14,785
社債	前連結会計年度	677,597	—	64,164	613,432
	当連結会計年度	729,623	—	57,766	671,856
株式	前連結会計年度	1,846,034	28,792	339,545	1,535,280
	当連結会計年度	1,433,299	—	163,121	1,270,178
その他の証券	前連結会計年度	2,454,158	789,137	128,581	3,114,714
	当連結会計年度	2,209,080	824,819	128,586	2,905,313
合計	前連結会計年度	5,121,962	1,102,894	532,292	5,692,564
	当連結会計年度	5,468,743	1,223,834	349,474	6,343,103

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の資本連結等に伴う相殺消去額を表示しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.02	15.78
2. 連結Tier1比率(5/7)	12.39	12.97
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	10.59	11.08
4. 連結における総自己資本の額	29,352	29,449
5. 連結におけるTier1資本の額	24,216	24,204
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	20,682	20,686
7. リスク・アセットの額	195,298	186,576
8. 連結総所要自己資本額	15,623	14,926

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
連結レバレッジ比率	4.04	4.09

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4／7)	14.45	14.86
2. 単体Tier1比率(5／7)	11.79	12.10
3. 単体普通株式等Tier1比率(6／7)	10.02	10.23
4. 単体における総自己資本の額	27,675	26,933
5. 単体におけるTier1資本の額	22,598	21,932
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	19,198	18,532
7. リスク・アセットの額	191,523	181,131
8. 単体総所要自己資本額	15,321	14,490

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
単体レバレッジ比率	3.88	3.82

(注)詳細は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のウェブサイト(<https://www.smth.jp/ir/basel/index.html>)に記載しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	105	95
危険債権	545	386
要管理債権	184	380
正常債権	298,269	303,442

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

① 損益の内容

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
業務粗利益	6,482	6,222	△260
(業務粗利益(信託勘定償却後))	(6,482)	(6,222)	(△260)
資金関連利益	1,583	1,457	△126
資金利益	1,394	1,297	△97
合同信託報酬(信託勘定償却前)	188	160	△28
手数料関連利益	3,555	3,069	△486
役務取引等利益	2,741	2,231	△510
その他信託報酬	814	837	23
特定取引利益	279	1,021	742
その他業務利益	1,063	673	△390
うち国債等債券関係損益	△34	339	374
うち金融派生商品損益	△112	△400	△287
経費(除く臨時処理分)	△4,033	△3,789	243
(除くのれん償却)	(△3,933)	(△3,720)	(213)
人件費	△1,788	△1,656	131
物件費	△2,086	△1,962	124
税金	△157	△170	△12
一般貸倒引当金繰入額 ①	206	△388	△594
信託勘定不良債権処理額 ②	—	△0	△0
銀行勘定不良債権処理額 ③	△255	△61	194
貸出金償却	△43	△34	9
個別貸倒引当金繰入額	△208	△11	197
債権売却損	△2	△15	△12
貸倒引当金戻入益 ④	—	—	—
償却債権取立益 ⑤	19	11	△7
株式等関係損益	123	352	228
うち株式等償却	△12	△167	△154
持分法による投資損益	59	86	26
その他	△89	△110	△21
経常利益	2,513	2,322	△190
特別損益	△158	△169	△10
固定資産処分損益	10	24	14
固定資産減損損失	△168	△193	△25
税金等調整前当期純利益	2,355	2,153	△201
法人税等合計	△699	△676	22
法人税、住民税及び事業税	△648	△746	△97
法人税等調整額	△51	69	120
当期純利益	1,655	1,476	△179
非支配株主に帰属する当期純利益	△40	△4	35
親会社株主に帰属する当期純利益	1,615	1,471	△143

与信関係費用 (①+②+③+④+⑤)	△30	△438	△408
--------------------	-----	------	------

(注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

2. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

② セグメント別損益の内容(単体)

(億円)	2018年度 実質業務 純益			経費	2019年度 実質業務 純益	増減
		業務 粗利益	増減			
合計	2,314	4,532	△141	△2,464	2,068	△246
個人トータルソリューション事業	153	1,304	△75	△1,231	73	△79
法人事業	953	1,470	98	△442	1,028	75
証券代行事業	177	213	△0	△37	176	△0
不動産事業	231	354	30	△95	258	27
受託事業	332	523	△50	△220	302	△29
マーケット事業	303	725	269	△150	575	271
その他	164	△61	△141	△286	△347	△246

- (注) 1. セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
2. 「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト等を含んでおります。
3. 業務粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

③ 経営成績の分析

イ. 主な損益

「資金運用収支」は、貸出金利息の減少を主因に、前年度比97億円減益の1,297億円となりました。

「役務取引等収支」は、投信販売手数料、保険販売手数料の減少により、前年度比510億円減益の2,231億円となりました。

「特定取引収支」は、前年度比742億円増益の1,021億円となりました。

「その他業務収支（除く臨時処理分）」は、市場関連損益の悪化等により、前年度比390億円減益の673億円となりました。

以上の結果、「粗利益」は、前年度比260億円減益の6,222億円となりました。

一方、「経費（除く臨時処理分）」は、前年度比243億円減少し3,789億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
粗利益	6,482	6,222	△260
信託報酬	1,003	998	△4
信託勘定不良債権処理額	—	—	—
合同信託報酬（信託勘定償却前）	188	160	△28
その他信託報酬	814	837	23
資金運用収支	1,394	1,297	△97
資金運用収益	5,115	4,917	△197
資金調達費用	△3,720	△3,620	100
役務取引等収支	2,741	2,231	△510
役務取引等収益	3,834	3,138	△696
役務取引等費用	△1,092	△906	185
特定取引収支	279	1,021	742
特定取引収益	279	1,021	742
特定取引費用	—	—	—
その他業務収支（除く臨時処理分）	1,063	673	△390
その他業務収益	3,570	3,486	△84
その他業務費用	△2,506	△2,812	△305
経費（除く臨時処理分）	△4,033	△3,789	243

(注) 1. 粗利益＝信託報酬（信託勘定償却後）＋（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

2. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

ロ．与信関係費用

「与信関係費用」は、一般貸倒引当金純繰入額の増加を主因に、前年度比408億円増加し438億円の損失計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
与信関係費用	△30	△438	△408
信託勘定不良債権処理額	—	△0	△0
銀行勘定不良債権処理額	△255	△61	194
貸出金償却	△43	△34	9
個別貸倒引当金純繰入額	△208	△11	197
債権売却損	△2	△15	△12
一般貸倒引当金純繰入額	206	△388	△594
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	19	11	△7

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

ハ．株式等関係損益

「株式等関係損益」は、前年度比228億円増加し352億円の利益計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
株式等関係損益	123	352	228
株式等売却損益	136	519	383
株式等償却	△12	△167	△154

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

ニ．特別損益

「特別損益」は、子会社ののれん減損を固定資産減損損失に計上したことを主因に、前年度比10億円減少し169億円の損失計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
特別損益	△158	△169	△10
固定資産処分損益	10	24	14
固定資産減損損失	△168	△193	△25

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

ホ. 単体損益の状況

(億円)	2018年度	2019年度	増減
実質業務純益	2,314	2,068	△ 246
業務粗利益	4,673	4,532	△ 141
実質的な資金関連の損益 (*1)	2,602	2,468	△ 133
資金関連利益	1,727	1,341	△ 385
外貨余資運用益	875	1,127	252
手数料関連利益	1,863	1,743	△ 120
特定取引利益・外国為替売買損益	355	380	24
特定取引利益 (*2)	279	1,021	742
外為売買損益 (外貨余資運用益以外) (*2)	76	△ 641	△ 717
国債等債券関係損益	△ 38	339	378
金融派生商品損益	△ 113	△ 400	△ 287
経費 (*1)	△ 2,358	△ 2,464	△ 105
与信関係費用	19	△ 347	△ 367
その他の臨時損益	△ 243	44	287
うち株式等関係損益	△ 120	166	287
年金数理差異償却等	△ 33	△ 56	△ 22
経常利益	2,090	1,764	△ 326
特別損益	△ 42	10	53
税金等調整前純利益	2,048	1,775	△ 272
法人税等合計	△ 561	△ 528	33
当期純利益	1,486	1,247	△ 239

(*1) 増減は、2018年10月1日付運用機能再編影響である手数料関連利益約60億円の減少、経費約20億円の減少を含みます。

(*2) 「特定取引利益」「外為売買損益 (外貨余資運用益以外)」について、グロスの前年度比増減が拡大しておりますが、これは「顧客との原取引」と「カバー取引」の会計処理が異なるケースがあることが主因となります。

④ 財政状態の分析

イ. 貸出金

銀行勘定の貸出金は、前年度末比6,805億円増加し29兆7,033億円となりました。また、信託勘定（元本補てん契約のある信託）の貸出金は、同42億円減少し267億円となり、銀行勘定との合計では同6,763億円増加し29兆7,300億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高（単体・国内店）は、同4,335億円増加し17兆1,043億円となり、住宅ローン残高（単体・国内店）は、同4,870億円増加し9兆8,010億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高（銀行勘定）	290,227	297,033	6,805
貸出金残高（元本補てん契約のある信託）	309	267	△42
合計	290,537	297,300	6,763

（単体・国内店）

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高	255,305	259,004	3,698
うち中小企業等貸出金残高	166,708	171,043	4,335
うち住宅ローン残高	93,140	98,010	4,870

(注) 1. 銀行勘定・元本補てん契約のある信託勘定合計の計数。

2. 特別国際金融取引勘定分を除いております。

リスク管理債権について、銀行勘定は、前年度末比2億円減少し1,004億円となり、貸出金残高に対する比率は、同0.01%低下し0.34%となりました。債権区分別では、破綻先債権が同20億円、延滞債権が同172億円の減少、3カ月以上延滞債権が同33億円、貸出条件緩和債権が同157億円の増加となりました。

また、信託勘定（元本補てん契約のある信託）においては、前年度末比0億円減少し7億円となり、貸出金残高に対する比率は、同0.21%上昇し2.68%となりました。債権区分別では、延滞債権が同0億円、貸出条件緩和債権が同0億円の減少となりました。

○ リスク管理債権の状況(部分直接償却実施後)

[リスク管理債権]	前連結会計年度 (億円) (A)			当連結会計年度 (億円) (B)			増減(億円) (B)－(A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破綻先債権	70	—	70	49	—	49	△20	—	△20
延滞債権	703	7	710	531	6	537	△172	△0	△172
3カ月以上延滞債権	—	—	—	33	—	33	33	—	33
貸出条件緩和債権	232	0	232	389	0	389	157	△0	157
合計	1,007	7	1,014	1,004	7	1,011	△2	△0	△3

貸出金残高	290,227	309	290,537	297,033	267	297,300	6,805	△42	6,763
-------	---------	-----	---------	---------	-----	---------	-------	-----	-------

[貸出金残高比率]	前連結会計年度 (%) (A)			当連結会計年度 (%) (B)			増減(%) (B)－(A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破綻先債権	0.02	—	0.02	0.02	—	0.02	△0.00	—	△0.00
延滞債権	0.24	2.33	0.24	0.18	2.55	0.18	△0.06	0.22	△0.06
3カ月以上延滞債権	—	—	—	0.01	—	0.01	0.01	—	0.01
貸出条件緩和債権	0.08	0.13	0.08	0.13	0.13	0.13	0.05	△0.00	0.05
合計	0.35	2.47	0.35	0.34	2.68	0.34	△0.01	0.21	△0.01

(参考) 金融再生法開示債権の状況等(単体)

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定(元本補てん契約のある信託)合算で前年度末比26億円増加し868億円となりました。また、開示債権比率(総与信に占める割合)は、前年度末比横ばいの0.3%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が前年度末比10億円、危険債権が同160億円の減少、要管理債権が同196億円の増加となりました。

銀行勘定の債務者区分毎の引当率につきましては、要管理先債権の非保全部分に対する引当率は12.6%、その他要注意先債権の債権額に対する引当率は7.1%となりました。

○ 金融再生法に基づく資産区分の状況(単体・部分直接償却実施後)

(億円・四捨五入)

[銀行勘定・信託勘定合計]	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
開示債権合計	842	868	26
総与信	299,413	304,570	5,157
開示債権比率(%)	0.3	0.3	0.0

[銀行勘定]	与信額 (億円)	保全率 (%)	保全・引当金 (億円)		引当率 (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	95 (105)	100 (100)	個別貸倒引当金	26	100 (100)
			担保・保証等による保全	68	—
危険債権	386 (545)	94 (86)	保全なし	22	85 (76)
			個別貸倒引当金	133	
			担保・保証等による保全	230	—
要管理債権	380 (184)	41 (79)	保全なし	222	12 (10)
			一般貸倒引当金	30	
			担保・保証等による保全	127	—
開示債権合計	861 (834)				
総与信	304,303 (299,103)				
開示債権比率(%)	0.3 (0.3)				

(注)()内は前事業年度の計数であります。

[信託勘定]	与信額 (億円)	保全率 (%)	保全・引当金等 (億円)	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	0 (0)	100 (100)	担保・保証等による保全	0
危険債権	7 (7)	100 (100)	担保・保証等による保全	7
要管理債権	0 (0)	100 (100)	担保・保証等による保全	0
開示債権合計	7 (8)		債権償却準備金	0
総与信	267 (310)			
開示債権比率(%)	2.7 (2.5)			

(注)()内は前事業年度の計数であります。

○ 債務者区分毎の引当額と引当率の状況(単体・銀行勘定)

		前事業年度(A)		当事業年度(B)		増減(B)－(A)	
債務者区分	(分母)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)
破綻先・実質破綻先債権	(対非保全部分)	26	100.0	26	100.0	△0	—
破綻懸念先債権	(対非保全部分)	235	76.6	133	85.9	△101	9.3
要管理先債権	(対非保全部分)	4	10.6	38	12.6	33	2.0
	(対債権額)		2.4		8.7		6.3
その他要注意先債権	(対債権額)	107	2.6	292	7.1	185	4.5
正常先債権	(対債権額)	372	0.1	485	0.1	113	0.0

破綻懸念先、要管理先、その他要注意先のうちDCF法適用先に対する引当額と引当率の状況並びにDCF法の適用範囲は以下のとおりであります。

DCF法適用先に対する債権	(対非保全部分)	190	37.9	252	18.7	61	△19.2
---------------	----------	-----	------	-----	------	----	-------

DCF法適用範囲	与信額	50億円以上	30億円以上 または、 企業グループ合算 50億円以上
	債務者区分	破綻懸念先、要管理先、 その他要注意先の一部	
	適用先数	6社	13社

ロ．有価証券

有価証券は、国債の残高が増加したこと等により、前年度末比6,505億円増加し6兆3,431億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
有価証券残高 合計	56,925	63,431	6,505
株式	15,352	12,701	△2,651
国債	4,203	14,809	10,605
地方債	87	147	60
社債	6,134	6,718	584
その他(注)	31,147	29,053	△2,094

(注)その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

ハ．繰延税金資産

繰延税金資産・繰延税金負債の純額は、その他有価証券評価差額金にかかる繰延税金負債の減少等により、前年度末比847億円増加し336億円の繰延税金負債計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
繰延税金資産（連結貸借対照表計上額） ①	306	291	△14
貸倒引当金損金算入限度超過額 （貸出金償却含む）	385	481	96
有価証券償却有税分	191	188	△2
繰延ヘッジ損益	145	256	111
退職給付に係る連結調整額	100	306	205
その他	532	539	6
評価性引当額	△148	△168	△20
繰延税金負債との相殺	△900	△1,313	△412
繰延税金負債（連結貸借対照表計上額） ②	1,489	627	△862
退職給付関係	180	230	49
その他有価証券評価差額金	2,085	1,598	△487
その他	124	112	△11
繰延税金資産との相殺	△900	△1,313	△412
繰延税金資産（△は負債）の純額（③＝①－②）	△1,183	△336	847

ニ. 預金

預金は、前年度末比 1 兆2, 136億円減少し30兆7, 170億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金残高	319, 306	307, 170	△12, 136

(注) 預金は、譲渡性預金を除いております。

(単体・国内店)

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
個人	159, 317	163, 586	4, 268
法人・その他	105, 135	91, 775	△13, 359

(注) 1. 「その他」は、公金、金融機関であります。

2. 預金は、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

ホ. 純資産の部

純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前年度末比2, 873億円減少の 2 兆2, 124億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
純資産の部合計	24, 998	22, 124	△2, 873
資本金	3, 420	3, 420	—
資本剰余金	3, 913	3, 428	△485
利益剰余金	13, 075	12, 640	△434
株主資本合計	20, 410	19, 489	△920
その他有価証券評価差額金	4, 819	3, 699	△1, 119
繰延ヘッジ損益	△368	△573	△205
土地再評価差額金	△23	△39	△15
為替換算調整勘定	43	△24	△68
退職給付に係る調整累計額	△226	△694	△467
その他の包括利益累計額合計	4, 244	2, 367	△1, 877
非支配株主持分	343	267	△76

⑤ 重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、および連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積り、判断ならびに仮定を使用する必要があります。当社及び連結子会社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

その他、当社グループの連結財務諸表作成のための会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、この会計上の見積りは、過去の実績や現在の状況に応じて合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性を有しているために実際の結果とは異なる可能性があります。

(イ) 貸倒引当金

当社グループの連結財務諸表において、貸出金は29兆7,033億円が計上されており、これは総資産56兆2,888億円の約53%を占めております。貸出金については、国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化及び貸出先の経営状況等により、当社グループの不良債権が増加し、与信関係費用の増加、結果として当社グループの業績が悪化する可能性があります。このうち、当社において、貸出金は29兆9,535億円（その他連結子会社に対する貸出金を含む）が計上されており、金融保証なども含めた与信残高は以下のような状況となります。

(億円)			
	2019年3月31日	2020年3月31日	増減
個人向け	99,206	104,432	5,225
うち、住宅ローン	93,140	98,010	4,870
法人向け	208,185	208,932	747
うち、プロダクト関連	60,700	59,746	△953

当社では、与信先について、決算開示や信用力に影響を及ぼす事態発生の都度、財務状況、資金繰り、収益力等による返済能力に応じた「債務者区分」を判定しています。また、「債務者区分」の判定結果及び担保等による保全状況等に基づき「分類区分」を決定しております。「債務者区分」の判定に当たっては、与信先の定量的な要素に加え、定性的要素等を勘案した判断を行っております。また、与信特性についても考慮しており、例えばプロジェクトファイナンスについては、プロジェクトの進捗状況やプロジェクト完了後に見込まれる将来キャッシュ・フローの余裕度に基づいた判定を実施しております。

債務者区分	定義
正常先	業績が良好で財務状況にも特段問題がない
要注意先	業績低調ないし不安定、財務内容に問題がある、あるいは金利減免・棚上げ先など貸出条件に問題があり、今後の管理に注意を要する
要管理先	要注意先のうち、貸出条件緩和債権または3ヵ月以上延滞債権を有するもの
破綻懸念先	経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している

その他見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ロ) のれん含む固定資産の減損

当社グループではのれん含む固定資産の減損について、資産グループ（のれんを含む、より大きな単位）毎に減損の兆候の有無の判定を行なっております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りには高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度において、連結子会社である三井住友トラストクラブ株式会社に係る連結財務諸表上ののれん64億円、無形資産26億円及びソフトウェア86億円の減損損失を計上しております。

⑥ 連結自己資本比率(国際統一基準)

当社は、信用リスクについては「先進的内部格付手法(注1)」、マーケット・リスクは「内部モデル方式」、オペレーショナル・リスクは「先進的計測手法(注2)」を採用しております。

当連結会計年度末の「普通株式等Tier 1 比率」は11.08%、「Tier 1 比率」は12.97%、「総自己資本比率」は15.78%と、いずれも規制上の所要水準の4.50%、6.00%並びに8.00%を上回っております。

(注1)重要性の低い小規模子会社等は、「標準的手法」を適用しております。

(注2)重要性の低い小規模子会社等は、「基礎的手法」を適用しております。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B)－(A)
連結総自己資本比率(%)	15.02	15.78	0.76
連結Tier 1 比率(%)	12.39	12.97	0.58
連結普通株式等Tier 1 比率(%)	10.59	11.08	0.49
連結における総自己資本の額(億円)	29,352	29,449	97
連結におけるTier 1 資本の額(億円)	24,216	24,204	△12
連結における普通株式等Tier 1 資本の額(億円)	20,682	20,686	4
リスク・アセットの額(億円)	195,298	186,576	△8,722

(注)連結自己資本比率については、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式により算出しております。

⑦ キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要(キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、三井住友トラスト総合サービス株式会社において、新橋三泉ビルの取得などを実施いたしました。

また、業務の一層の効率化を図るためIT基盤の整備やソフトウェアへの投資を行うなど、無形固定資産に係る投資額を含めて総額462億円の投資を行いました。

当連結会計年度において、次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(2020年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社	—	深沢住宅 (多摩川寮含む)	東京都 世田谷区	売却	社宅・寮	2019年9月	1,291
		荻窪住宅	東京都 杉並区	売却	社宅・寮	2019年10月	1,089

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(2020年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	有形 リース 資産	その他 の有形 固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社	—	本店	東京都千代田区	店舗事務所	2,490	42,027	15,322	5	1,319	58,674	3,729
		札幌支店 他3支店	北海道・東北地区	店舗	—	—	804	—	192	997	221
		日本橋営業部 他62支店 11出張所	関東・甲信越地区	店舗事務所	11,567 (4,288)	29,856	20,183	3,480	6,816	60,337	4,656
		名古屋栄支店 他17支店	東海・北陸地区	店舗事務所	2,015	2,071	1,996	792	874	5,734	950
		梅田支店 他29支店 4出張所	近畿地区	店舗事務所	3,232 (560)	1,624	5,093	1	1,483	8,202	2,282
		広島支店 他8支店 2出張所	中国・四国地区	店舗	1,747 (472)	105	805	—	217	1,128	414
		福岡支店 他7支店	九州地区	店舗	355	421	969	—	300	1,691	363
		ニューヨーク支店	北米地区	店舗	—	—	745	—	328	1,074	215
		ロンドン支店	欧州地区	店舗	—	—	265	—	165	431	250
		シンガポール支店他2支店	アジア地区	店舗	—	—	185	—	132	317	335
		事務センター 他3センター	東京都府中市他	事務センター	38,734	19,744	14,552	0	2,816	37,112	90
		社宅・寮	兵庫県尼崎市他	社宅・寮	16,214	5,083	1,565	—	738	7,387	—
		その他の施設	東京都府中市他	その他	11,816 (40)	3,601	2,600	—	272	6,473	22
国内連結子会社	三井住友トラスト総合サービス株式会社 他21社	本社他	東京都港区他	店舗事務所等	189,798 (1,073)	19,077	8,123	39	2,240	29,481	5,960
海外連結子会社	Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited 他16社	本社他	北米地区他	店舗事務所等	—	—	102	858	560	1,521	617

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物を含めて17,044百万円であります。
2. 当社の店舗外現金自動設備 3 か所、海外駐在員事務所 5 か所は上記に含めて記載しております。
3. 上記には、連結子会社以外に貸与している建物が含まれており、その主な内容は以下のとおりであります。

会社名	所在地	土地		建物
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
当社	関東・甲信越地区	—	—	1,854
	近畿地区	—	—	74
三井住友トラスト 総合サービス株式会社	関東・甲信越地区	—	—	64
	東海・北陸地区	—	—	75
	近畿地区	—	—	335
	九州地区	—	—	21

4. 上記の他、ソフトウェア資産75,892百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設、改修等

(2020年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	—	芝ビル	東京都 港区	改修	空調設備	4,500	145	自己資金	2019年 8月	2023年 2月
		事務機械	—	改修 その他	(注) 2	3,315	—	自己資金	2020年 4月	2021年 3月
		ソフトウェア	—	改修 その他	ソフト ウェア	42,065	—	自己資金	2020年 4月	2021年 3月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 「事務機械」の主なものは、各々店舗・事務所システム設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第2回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第3回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第4回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第1回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第2回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第3回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第4回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
計	3,400,000,000

(注) 1. 第2回ないし第4回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとします。

2. 第1回ないし第4回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとします。

3. 第1回ないし第4回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとします。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,674,537,008	同左	—	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株 であります。
計	1,674,537,008	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年10月1日 (注)	△109,000,000 (優先株式)	1,674,537,008 (普通株式) — (優先株式)	—	342,037	—	273,016

(注) 第1回第二種優先株式については、2014年10月1日付で当社が全ての株式を取得し消却しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数(単元)	—	—	—	1,674,537	—	—	—	1,674,537
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,674,537,008	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,674,537,000	1,674,537	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 8	—	同上
発行済株式総数	1,674,537,008	—	—
総株主の議決権	—	1,674,537	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の経営方針を踏まえた配当を実施することとしております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、会社法第454条第5項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。なお、中間配当の決定機関は取締役会であり、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度につきましては、普通株式の期末配当金を1株当たり12円98銭としております。昨年12月にお支払いいたしました中間配当金（1株当たり34円20銭）と合わせ、この1年間にお支払いする配当金の合計額を1株当たり47円18銭としております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。但し、当該剰余金の配当をする日における資本準備金又は利益準備金の額が当該日における資本金の額以上である場合は、資本準備金及び利益準備金何れも積み増しを要しないため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

内部留保資金につきましては、健全性確保の観点からその充実に留意しつつ、三井住友トラスト・グループとしての企業価値を持続的に向上させるべく活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月13日 取締役会	普通株式	57,269	34.20
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,735	12.98

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制の概要等

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が定めるコーポレートガバナンス基本方針に従い、信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立するために、グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

ロ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当グループは、銀行事業、資産運用・資産管理事業、不動産事業を中心とした幅広い業務領域を有し、トータルなソリューションをワンストップで迅速に展開できる総合力と専門的知見の高さ、卓越した実務精通度を強みとする信託銀行グループです。

当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社はこれらの特性や強みを生かしながら、迅速な業務執行を実現する経営力と、経営の健全性を確保する監督・牽制力を両立させ、全てのステークホルダーの期待に応え得る健全な企業経営を推進するため、指名委員会等設置会社の形態を採用しております。

取締役会の監督機能の実効性を高めるべく、内部機関として会社法に定める「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置するとともに、専業信託銀行グループならではの当グループの事業特性を踏まえ、取締役会の諮問機関として、「リスク委員会」と「利益相反管理委員会」を任意に設置しております。さらに、取締役会議長に、社外取締役が就任することにより、取締役会が担うグループ経営管理における監督機能の実効性確保を図っております。

また、当社は、迅速な経営判断による柔軟かつ機動的な業務執行を推進するとともに、監査・監督機能の維持・強化を図るため、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を設置しており、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の監査委員会と連携した監査を行っております。

② 会社の機関の内容

○ 取締役会

2019年6月の機関設計の移行に伴い、個別の業務執行に係る決定権限を取締役会から業務執行取締役へ大幅に委任しており、取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、業務執行取締役等の職務の執行を監督することをその中心的役割としております。また、取締役20名のうち5名を社外取締役とすることにより、経営の透明性向上と監督機能強化を図っております。

○ 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は5名の監査等委員である取締役で構成されており、うち3名は社外取締役となっております。

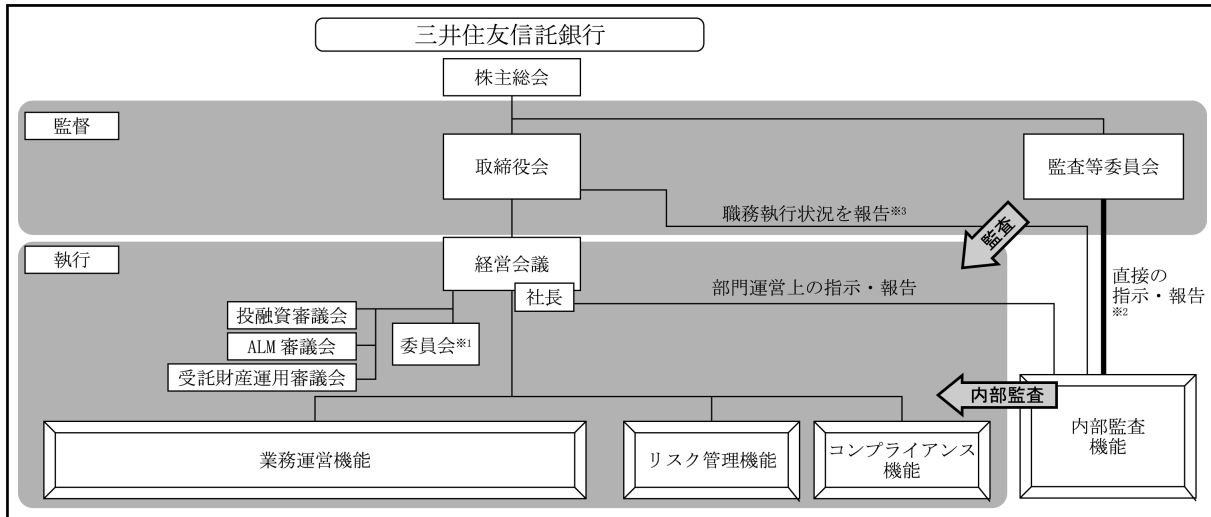
監査等委員会は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等から職務の執行状況についての報告聴取、内部監査部からの報告聴取、重要書類の閲覧等により、業務執行取締役の職務執行状況を監査いたします。

○ 経営会議等

当社では、経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議または決定する機関として経営会議を設置しております。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議または決定を行う他、取締役会決議事項の予備討議等を行っております。

また、重要な投融資案件を協議または決定する「投融資審議会」、ALMに関する方針等を協議または決定する「ALM審議会」、受託財産の運用に関する重要事項を協議または決定する「受託財産運用審議会」を設置しているほか、「商品審査委員会」、「オペレーショナル・リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」等各種委員会を設置しております。

当社の経営管理体制



※1 商品審査委員会、オペレーショナル・リスク委員会、コンプライアンス委員会等

※2 内部統制システムを活用した監査等委員会監査に関連する直接の指示・報告

※3 内部監査部統括役員（執行役員）の職務執行状況を報告

③ 内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（以下、③ 内部統制システムの整備状況において「持株会社」という）の経営管理のもと、持株会社、当社及びその子会社等から成る企業集団の信託銀行として当社及びその子会社等の経営管理を担う責任を十分に認識し、取締役会の「内部統制基本方針」に関する決議に基づいて、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社等から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」を、以下のとおり整備しています。

(i) コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備について

- A. 持株会社が定める当グループのコンプライアンスに関する基本方針等を踏まえ、当社のコンプライアンスに関する基本方針について定める。
- B. コンプライアンスに関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。
- C. 持株会社が定める当グループの利益相反管理に関する基本方針を踏まえ、当社において顧客の利益が不当に害されることのないよう管理態勢を整備する。
- D. 本部にコンプライアンスに関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
- E. 毎年度、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を持株会社の承認を得て策定するとともに、子会社等の計画策定を指導する。あわせてその進捗・達成状況を把握・評価する。
- F. 役員及び社員のための手引書（コンプライアンス・マニュアル）を定め、コンプライアンスに関する教育・研修を継続的に実施する。
- G. 役員及び社員に対し当社業務運営に係る法令違反行為等について報告する義務を課するとともに、役員及び社員等が社内・社外の窓口で直接通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設置する。
- H. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。
- I. マネー・ロンダリング及びテロ資金供与は、健全な金融システムに対する重大な脅威であり、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与に毅然とした態度で臨み、関連法令等を厳守する。

(ii) リスク管理体制の整備について

- A. 持株会社が定める当グループのリスク管理基本方針を踏まえ、当社のリスク管理に関する基本方針について定める。
- B. リスク管理に関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。
- C. 本部にリスク管理に関する統括部署を置き、リスクカテゴリー毎にリスク管理部署を置く。

- D. リスク管理に関する当グループの方針等を踏まえ、毎年度、当社計画（内部管理態勢整備計画）を持株会社の承認を得て策定するとともに、子会社等のリスク管理体制を整備する。
- E. 役員及び社員に対しリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- F. 緊急事態に備えた業務継続に係る管理活動を定め、当グループの正常な業務活動の維持、継続を図る。

(iii) 業務執行体制の整備について

- A. 主要な取締役会決議・報告事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において、予備討議を行う。
- B. 業務の円滑かつ適切な運営を図るべく、当社組織の機構・分掌並びに役員及び社員の職制・権限に関する基本的事項を、取締役会が定める。
- C. 社内規定は関連する法令等及び持株会社が定める基本方針等に準拠して制定するとともに、当該法令等の改廃があったときは、すみやかに所要の改廃を行う。

(iv) 経営の透明性確保について

- A. 会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、その有効性を評価する。
- B. 経営関連情報を適切に管理し、適時、正確かつ公平に開示する。

(v) 当グループ管理体制の整備について

- A. 当社のみならず当社子会社等のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備する。
- B. グループ内取引等を実施する場合は、アームズレングス・ルールにもとづく検証等を行うとともに、持株会社グループの経営に重大な影響を与える可能性のあるものは持株会社に対し事前協議を行う。また、子会社等の行う重要度の高いグループ内取引等は、当社がリスク管理面、コンプライアンス面等での検証を行う。
- C. 子会社等は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する。
- D. 当社は子会社等の業務の規模・特性に応じ、子会社等の業務運営の適正性及び効率性を管理する。

(vi) 情報の保存・管理体制の整備について

- A. 株主総会、取締役会及び経営会議について、議事の経過及び要領等を記録する議事録を作成し、関連資料とともに保存する。
- B. 情報管理に関する組織体制や重要度に応じた管理区分など、情報の保存及び管理に関する基本的事項を、取締役会が定める。

(vii) 内部監査体制の整備について

- A. 業務執行部門から独立し十分な牽制機能が働く内部監査部門を設置する。
- B. 持株会社が定める当グループの内部監査基本方針を踏まえ、内部監査計画を策定のうえ、内部監査部門が各業務執行部門及び必要に応じて子会社等に対して監査を実施し、改善すべき点の指摘・提言等を行う。
- C. 内部監査の結果等及び内部監査計画の進捗状況・達成状況を適時適切に取締役会及び監査等委員会に報告する。

(viii) 監査等委員会監査に関する体制の整備について

- A. 監査等委員会の職務を補助すべき社員等
 - (A) 監査等委員会の職務の執行を補助するため、監査等委員会室を設置し、室長1名を含む相当数の取締役、執行役員又は社員を配置する。
 - (B) 監査等委員会室員は監査等委員会の指揮命令のもとで監査等委員会の職務を補助する業務を行う。
 - (C) 監査等委員会室員の人事及び処遇に関する事項については監査等委員会と事前に協議する。
 - (D) 取締役は、監査等委員会室員が監査等委員会の職務を補助する業務を行ううえで、不当な制約を受けることがないよう配慮する。
- B. 監査等委員会への報告体制
 - (A) 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び社員は、当社若しくは子会社等に著しい損害

を与えるおそれのある事実、信用を著しく失墜させる事実、内部統制の体制や手続等に関する重大な欠陥や問題についての事実、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を知った場合、直ちに監査等委員会へ報告しなければならない。

- (B) コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・ホットライン制度による通報内容について、その都度、監査等委員会に対して報告しなければならない。
- (C) 内部監査部は、同部による当社及び子会社等に対する内部監査の実施状況及び結果について、定期的に又は監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会に対して報告しなければならない。
- (D) 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び社員は、業務執行の状況その他の事項について監査等委員会から報告を求められた場合は、速やかに監査等委員会に対して報告しなければならない。
- (E) 上記（A）、（B）及び（D）に掲げる事項について、子会社等の取締役、監査役、執行役員及び社員又はこれらの者から報告を受けた者は、上記（A）に掲げる事実を知った場合は直ちに、子会社等の内部通報制度による上記（B）に掲げる通報内容についてはその都度、及び子会社等の上記（D）に掲げる事項について監査等委員会から報告を求められた場合は速やかに、当社の監査等委員会に報告する。
- (F) 監査等委員会は、必要に応じ、上記（A）から（D）に掲げる事項について、上記（A）から（E）に掲げる者に対して報告を求めることができる。
- (G) 上記（A）から（F）に基づく報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

C. その他監査等委員会監査の実効性確保のための体制

- (A) 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び社員は、監査等委員会の監査活動に誠実に協力する。
- (B) 監査等委員は、取締役会のほか、監査等委員会が必要と認める会議（子会社等における会議を含む）に出席することができる。
- (C) 代表取締役は、定期的に又は監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会と意見交換を行う。
- (D) 内部監査部門は、監査等委員会に対して、内部監査計画の策定に係る事前協議を行い同意を得るほか、監査等委員会が指示するときは、当該指示に従い調査等を行う。監査等委員会による調査等の指示は、取締役その他の者の指示に優先する。
- (E) 代表取締役又は人事部門を担当する取締役は、監査等委員会に対して、内部監査部門を担当する取締役、執行役員のほか、内部監査部門の一定以上の職位の任免に係る事前協議を行い同意を得る。
- (F) 内部監査部門以外の財務、リスク管理、コンプライアンスなど内部統制に係わる部署においても、監査等委員会との円滑な連携に努める。
- (G) 子会社等に当社監査等委員と兼職する監査役（指名委員会等設置会社における監査委員、監査等委員会設置会社における監査等委員を含む）を配置するなど、監査等委員会による当社及び子会社等全体の監査の実効性確保のための体制を整備する。
- (H) 当社は、監査の実効性を確保するため、監査等委員会及び監査等委員の職務の執行に必要な費用を支出する。

④ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は20名以内とし、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任について、それぞれの職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主

が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、監査等委員である取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑨ 種類株式について

当社は、金融環境の変化に柔軟に対応し、最適な資本政策の選択肢を確保する観点から、第2回ないし第4回第二種優先株式、第1回ないし第4回第三種優先株式及び第1回ないし第4回第四種優先株式を発行することができる旨定款に定めております。これらの優先株式は、既存の株主への影響を考慮し、株主総会において議決権を有しないこととしております。その他これらの優先株式については、「1 株式等の状況（1）株式の総数等 ① 株式の総数」に記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性18名 女性2名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長	北 村 邦 太 郎	1952年5月9日生	1977年4月 2003年7月 2006年5月 2007年10月 2009年7月 2010年6月 2010年6月 2011年4月 2011年4月 2012年4月 2012年4月 2017年4月 2017年6月 2019年6月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井信託銀行株式会社執行役員融 資企画部長 同社常務執行役員融資企画部長 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社専務執行役員退任 中央三井トラスト・ホールディングス 株式会社取締役副社長 中央三井信託銀行株式会社取締役副社 長 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社取締役副社長 同社取締役社長 当社取締役会長 (現職) 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社取締役 (現職) 富士フイルムホールディングス株式会 社社外取締役 (現職) アサガミ株式会社社外取締役 (現職)	(注) 2	—
取締役会長	常 陰 均	1954年8月6日生	1977年4月 2004年6月 2005年6月 2005年6月 2008年1月 2011年4月 2011年4月 2012年4月 2017年4月 2017年6月 2017年6月 2019年6月 2020年6月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員企画部長 当社執行役員本店支配人 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役社長 当社取締役会長兼取締役社長 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社取締役会長 当社取締役社長 当社取締役 当社取締役会長 (現職) 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社取締役 (現職) 南海電気鉄道株式会社社外取締役 (現 職) レンゴー株式会社社外監査役 (現職)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	橋 本 勝	1957年4月2日生	1980年4月 三井信託銀行株式会社入社 2007年10月 中央三井トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員経営企画部長 2010年7月 同社常務執行役員経営企画部長 2011年2月 同社常務執行役員経営企画部長兼財務 企画部長兼中央三井信託銀行株式会社 常務執行役員財務企画部長 2011年3月 中央三井トラスト・ホールディングス 株式会社常務執行役員退任 2011年4月 中央三井信託銀行株式会社常務執行役 員総合資金部長 2012年4月 当社常務執行役員 2013年4月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社常務執行役員 2013年4月 当社取締役常務執行役員 2013年6月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社取締役常務執行役員 2015年4月 同社取締役専務執行役員 2015年4月 当社取締役専務執行役員 2015年6月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社専務執行役員 2016年10月 同社副社長執行役員 2016年10月 当社取締役副社長 2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員 2017年4月 当社取締役社長（現職） 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社取締役執行役（現職）	(注) 2	—
取締役副社長 (代表取締役)	北 野 幸 広	1958年8月18日生	1981年4月 住友信託銀行株式会社入社 2007年6月 当社執行役員企画部長 2008年1月 当社執行役員受託事業部門副部門長 2009年4月 当社執行役員受託事業副統括役員 2009年12月 当社常務執行役員 2012年4月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社常務執行役員 2012年4月 当社取締役常務執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 2015年4月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社専務執行役員 2015年4月 当社専務執行役員 2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社副社長執行役員 2017年4月 当社取締役副社長（現職） 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員（現職）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役)	斉 藤 毅	1959年12月4日生	1982年4月 2009年7月 2010年2月 2010年2月 2011年4月 2011年4月 2012年4月 2012年4月 2013年4月 2016年4月 2017年4月 2017年4月 2017年6月 2020年3月	株式会社北海道拓殖銀行入行 中央三井信託銀行株式会社執行役員リ スク統括部長 中央三井トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員リスク統括部長 中央三井信託銀行株式会社リスク統括 部長 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員リスク統括部長 中央三井信託銀行株式会社執行役員リ スク統括部長 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社副社長執行役員 当社取締役副社長（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員 同社執行役員退任	(注) 2	—
取締役 専務執行役員	西 田 豊	1959年8月7日生	1984年4月 2012年4月 2013年2月 2013年2月 2015年4月 2015年4月 2017年4月 2017年4月 2017年6月 2019年6月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員欧州地区支配人兼ロンド ン支店長 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員 当社執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社専務執行役員 当社取締役専務執行役員（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役専務 同社取締役執行役専務（現職）	(注) 2	—
取締役 専務執行役員	荒 海 次 郎	1960年5月24日生	1984年4月 2011年7月 2012年4月 2014年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2017年4月 2017年6月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井アセット信託銀行株式会社執 行役員受託企画部長 当社常務執行役員年金企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社常務執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社専務執行役員 当社取締役専務執行役員（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社取締役執行役専務（現職）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 受託事業統括役員	高 倉 透	1962年3月10日生	1984年4月 2010年6月 2012年4月 2012年4月 2013年7月 2013年7月 2014年1月 2014年1月 2017年4月 2017年4月 2017年6月 2019年6月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員本店支配人兼企画部統 推進部長 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社常務執行役員経営企画部長 当社取締役常務執行役員経営企画部長 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社専務執行役員 当社取締役専務執行役員（現職） 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社取締役執行役専務 同社執行役員（現職）	(注) 2	—
取締役 専務執行役員 法人トータル ソリューション 事業統括役員	土 屋 正 裕	1960年5月31日生	1984年4月 2010年6月 2011年4月 2012年3月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2017年4月 2017年6月 2018年4月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員企画部長 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社執行役員 同社執行役員退任 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社専務執行役員 当社専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社執行役員（現職） 当社取締役専務執行役員（現職）	(注) 2	—
取締役 専務執行役員 証券代行事業 統括役員・ 法人トータル ソリューション 事業副統括役員	海 原 淳	1961年7月4日生	1985年4月 2011年7月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年4月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井信託銀行株式会社執行役員統 合推進部長 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社執行役員経営企画部長 当社執行役員本店営業第一部長 当社常務執行役員ライフサポート部長 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社執行役常務兼執行役員 同社執行役専務兼執行役員（現職） 当社取締役専務執行役員（現職）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 法人アセット マネジメント 事業統括役員	野 口 謙 吾	1962年12月 3 日生	1985年 4 月 2012年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2019年 4 月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員投資金融部長 当社常務執行役員ストラクチャード ファイナンス部長 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社常務執行役員 同社執行役員（現職） 当社取締役専務執行役員（現職）	(注) 2	—
取締役 常務執行役員	大 山 一 也	1965年 6 月 7 日生	1988年 4 月 2015年 4 月 2016年 1 月 2016年 1 月 2016年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2019年 4 月 2019年 4 月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員本店営業第四部長 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員人事部主管 当社執行役員人事部主管 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員人事部長 当社執行役員人事部長 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社常務執行役員経営企画部長 当社常務執行役員経営企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員経営企画部長 同社執行役員常務（現職） 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 2	—
取締役	大 久 保 哲 夫	1956年 4 月 6 日生	1980年 4 月 2006年 6 月 2007年 6 月 2007年 6 月 2008年 1 月 2008年 6 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2013年 4 月 2016年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員業務部長 当社執行役員本店支配人 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役兼常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社取締役副社長 当社取締役副社長 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社取締役社長 当社取締役（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社取締役執行役社長（現職）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	神 田 秀 樹	1953年 9 月24日生	1977年 4 月	東京大学法学部助手	(注) 2	—
			1980年 4 月	学習院大学法学部講師		
			1982年 4 月	学習院大学法学部助教授		
			1988年 4 月	東京大学法学部助教授		
			1991年 4 月	東京大学大学院法学政治学研究科助教授		
			1993年 5 月	東京大学大学院法学政治学研究科教授		
			2016年 3 月	東京大学退職		
			2016年 4 月	学習院大学大学院法務研究科教授（現職）		
			2016年 6 月	東京大学名誉教授（現職）		
			2017年 6 月	当社取締役（現職）		
			2019年 6 月	日本電信電話株式会社社外監査役（現職）		
			2019年 6 月	日本取引所自主規制法人外部理事（現職）		
取締役	佐々木 順子	1960年 1 月12日生	1983年 4 月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	(注) 2	—
			2007年 1 月	同社執行役員 A P A C & ジャパンテクニカル・セールス・サポート		
			2010年 1 月	同社執行役員退任		
			2011年 1 月	日本マイクロソフト株式会社執行役カスタマー・サービス&サポート ゼネラルマネージャー		
			2015年 1 月	同社退社		
			2015年 2 月	株式会社 W E I C（現 S A L E S R O B O T I C S 株式会社）入社		
			2015年 4 月	同社取締役営業本部長		
			2015年 7 月	同社取締役退任		
			2016年 1 月	ファイア・アイ株式会社 バイス・プレジデント		
			2016年 9 月	同社 バイス・プレジデント退任		
			2016年12月	ザルトリウス・ジャパン株式会社社長兼経営執行責任者		
			2018年 3 月	同社社長兼経営執行責任者退任		
			2018年 5 月	株式会社安川電機社外取締役（現職）		
			2019年 6 月	当社取締役（現職）		
			2020年 6 月	阪和興業株式会社社外取締役（現職）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 監査等委員	小 足 一 寿	1962年1月3日生	1985年4月 2015年4月 2015年4月 2016年10月 2016年10月 2017年4月 2017年4月 2019年6月 2019年6月	住友信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員業務部長 当社執行役員業務部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員業務部フィデューシャリー・デューティー推進部長兼経営企画部主管 当社執行役員業務部フィデューシャリー・デューティー推進部長兼経営企画部主管 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員フィデューシャリー・デューティー推進部長兼取締役会室主管兼経営企画部主管 当社執行役員フィデューシャリー・デューティー推進部長兼取締役会室主管兼経営企画部主管 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員退任 当社取締役監査等委員（現職）	(注) 3	—
取締役 監査等委員	倉 井 力	1962年9月14日生	1986年4月 2015年4月 2017年4月 2019年6月 2019年6月	三井信託銀行株式会社入社 当社執行役員本店営業第十三部長 当社監査役 当社監査役退任 当社取締役監査等委員（現職）	(注) 3	—
取締役 監査等委員	光 永 弘	1951年11月19日生	1975年4月 2000年6月 2007年6月 2008年3月 2008年6月 2008年6月 2012年6月 2012年6月 2015年6月 2016年3月 2016年6月 2016年6月 2019年6月	株式会社日本長期信用銀行入行 日動火災海上保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）入社 株式会社ミレアホールディングス（現 東京海上ホールディングス株式会社）常務取締役 同社常務取締役監査部長 同社常務取締役監査部長退任 東京海上日動火災保険株式会社常勤監査役 同社常勤監査役退任 株式会社東京海上日動オートサポートセンター取締役社長 当社監査役 株式会社東京海上日動オートサポートセンター取締役社長退任 当社監査役退任 当社取締役 当社取締役監査等委員（現職）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	中 窪 裕 也	1957年12月15日生	1984年4月 1988年4月 1988年10月 1997年11月 2004年4月 2007年4月 2010年12月 2016年6月 2018年4月 2019年2月 2019年6月 2019年6月	福岡大学法学部専任講師 福岡大学法学部助教授 千葉大学法経学部助教授 千葉大学法経学部教授 九州大学大学院法学研究院教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 中央労働委員会公益委員 当社監査役 一橋大学大学院法学研究科教授（現職） 中央労働委員会公益委員退任 当社監査役退任 当社取締役監査等委員（現職）	(注) 3	—
取締役 監査等委員	鹿 島 か お る	1958年1月20日生	1981年11月 1985年4月 1996年6月 2002年6月 2010年9月 2012年7月 2013年7月 2016年2月 2016年8月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2020年3月	昭和監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 太田昭和監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）パートナー 新日本監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 新日本有限責任監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）常務理事、コーポレートカルチャー推進室、広報室担当 同監査法人常務理事、ナレッジ本部本部長 E Y 総合研究所株式会社代表取締役 新日本有限責任監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）常務理事退任 E Y 総合研究所株式会社代表取締役退任 E Y 新日本有限責任監査法人シニアパートナー退任 日本電信電話株式会社社外監査役（現職） 当社取締役監査等委員（現職） キリンホールディングス株式会社社外監査役（現職）	(注) 3	—
計						—

- (注) 1. 取締役神田秀樹、佐々木順子、光永弘、中窪裕也及び鹿島かおるの5名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は執行役員制度を導入しております。2020年6月29日現在における上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員の構成は、以下のとおりであります。
- 専務執行役員 3名
常務執行役員 18名
執行役員 36名

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役の状況

社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は5名であります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）については、会社法や金融関係法令等を専門とする大学院教授、及びIT関連企業や外資系企業経営の経験者を選任しております。また、監査等委員である社外取締役については、事業会社や金融機関経営の経験者、労働法の分野を専門とする大学院教授、及び財務・会計の専門家を選任しております。

ロ. 人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を含む）との間には、人的関係、資本的关系、取引関係等において記載すべき特別な利害関係はございません。

ハ. 社外取締役の選任基準と独立性に関する考え方

社外取締役（監査等委員である取締役を含む）については、①親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が定める独立役員に係る独立性判断基準（以下、「独立性判断基準」（注））を満たし、一般株主との間で利益相反が生じる虞が無いと認められる者、②当社の経営理念を理解し、信託銀行グループとしての社会的な責務や役割に十分な理解を有する者、③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や活動を生かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者という指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定するものとしております。

（注）「独立性判断基準」については、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のWebサイトに掲載しております。

https://www.smth.jp/about_us/management/governance/independence.pdf

ニ. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は、それぞれの分野での豊富な経験と幅広い見識を生かして、社外の視点からの確かな意見、助言を行い、経営の透明性向上と監視機能強化に貢献しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(監査等委員会監査の組織、人員)

当社の取締役監査等委員は5名であり、各監査等委員の状況は以下の通りです。

役職名	氏名	経歴等
監査等委員長 (社外取締役)	光永 弘	大手金融機関の経営者としての経験に基づく経済・金融に関する豊富な知識と幅広い見識を有しています。当社監査役、取締役を歴任し、信託銀行グループの経営管理・事業運営に関する豊富な知識・経験を有しています。
監査等委員 (取締役／常勤)	小足 一寿	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の執行役員、当社執行役員を歴任し、業務部長やフィデューシャリー・デューティ推進部長を務める等、信託銀行グループの経営管理・事業運営に関する豊富な知識・経験を有しています。
監査等委員 (取締役／常勤)	倉井 力	執行役員本店営業第十三部長、当社監査役を歴任し、信託銀行グループの経営管理・事業運営に関する豊富な知識・経験を有しています。
監査等委員 (社外取締役)	中窪 裕也	中央労働委員会公益委員を務める等、労働法の専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有しています。
監査等委員 (社外取締役)	鹿島 かおる	公認会計士として大手監査法人に勤務し、上場企業を含む監査業務に従事してきた会計の専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有しています。

当社は監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置しています。監査等委員会室は、監査等委員会の指揮命令のもとで、監査等委員会の職務を補助する業務を行っています。監査等委員会室員の人事及び処遇に関する事項については監査等委員会と事前に協議することとしているほか、取締役等は、監査等委員会室員が監査等委員会の職務を補助する業務を行ううえで、不当な制約を受けることがないよう配慮することとしております。

(監査等委員会監査の手続、活動状況)

イ. 当事業年度における監査等委員会の開催状況

項目	内容
開催回数	13回
開催時期	原則、月次開催（一部の月においては2回開催）、取締役会開催日前に開催。
会議時間	約2,000分（1回あたり平均150分）

ロ. 当事業年度における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況

氏名	開催回数	出席回数	出席率
光永 弘	13回	13回	100%
小足 一寿	13回	13回	100%
倉井 力	13回	13回（※）	100%
中窪 裕也	13回	13回（※）	100%
鹿島 かおる	13回	13回	100%

※倉井力、中窪裕也においては、当事業年度に開催された監査役在任時の4回全ての監査役会に出席しております。

ハ、当事業年度における監査等委員会での主な決議事項及び報告事項

(決議事項)	・監査計画、取締役会宛監査活動報告、監査報告 ・会計監査人の再任、監査報酬の同意 ・内部監査計画の同意
(報告・審議事項)	・常勤監査等委員の監査活動報告 ・会計監査人の監査結果報告（中間期監査結果等を含む） ・内部監査部の監査結果報告 ・取締役等からの職務執行状況の聴取 ・内部通報に関する報告 ・監査等委員会の実効性に関する意見交換

ニ、監査等委員会監査の基本方針

監査等委員会の監査活動にあたっては、当社グループ全体の内部統制状況の検証活動を通じ、業務執行の効率性・実効性、健全・公正な価値観や企業風土の醸成・向上が図られているかどうかを確認することを基本方針にしております。

そのうえで、当事業年度においては、特に、海外の規制等への対応など、グループ・ベースで経営管理体制の水準の向上が図られているかどうか、金融経済環境や社会環境の変化に対応し得るリスク管理体制が構築されているかどうか、グループ各社単位で内部統制水準の妥当性が維持され、その向上が図られているかどうかを検証することを課題として認識し、活動を実施しております。

ホ、当事業年度の重点検査項目

- ・現中期経営計画（2017年度～2019年度）の進捗状況
- ・次期中期経営計画（2020年度～2022年度）の検討状況
- ・規制に対するグローバル・ベース、グループ・ベースでの対応状況
- ・経営環境の変化に対応し得るリスク管理体制の構築状況
- ・IT管理体制・経費統制体制の整備状況
- ・適正・的確な財務報告、対外開示による市場との対話の状況

ヘ、主な具体的監査活動

監査等委員会 (全監査等委員) (※1) (※2)	・取締役会等の重要な会議への出席 ・常勤の監査等委員からの監査活動報告の受領 ☆ ・代表取締役との意見交換 ・取締役等からの職務執行状況の聴取 ☆ ・内部監査部及び会計監査人からの監査計画・監査実施状況・監査結果等の報告の受領 ☆ ・内部監査部に対する調査指示と報告の受領 ☆ ・監査意見の形成 ☆ ・取締役会への監査活動状況の報告 ・会計監査人評価の実施 ☆ ・監査等委員会の実効性に関する意見交換 ☆
常勤の監査等委員	・経営会議等の重要な会議への出席 ・重要書類の閲覧 ・三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の常勤監査委員との情報交換、共同での監査活動 ・内部監査部をはじめとする当社各部署、グループ各社との対話・連携、これらの者からの報告の受領 ・当社各部署、グループ各社への往査 ・グループ各社の監査役等との連絡会開催

※1 ☆印を付した項目は、監査等委員会にて審議。

※2 上記のほか、監査等委員は事前協議会（社外取締役等に対して取締役会議案等の事前説明を行う会合）への参加、グループ店部長会議への出席、グループ関係会社の社長ヒアリングへの参加等、幅広い活動を行っております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経営機能の維持のための体制構築状況、重要業務や重要システムの維持・継続体制の構築状況、お客さまへの対応状況、社員の健康への配慮に係る状況等について、監査を実施しております。なお、会計監査人に対しては、会計監査における同感染症の影響を確認するとともに、貸倒引当金の見積もりに関し、監査上の対応を聴取し、適切な監査が行われたかどうかを確認しました。

② 内部監査の状況

当社は、業務執行に係る部署から独立して内部監査業務を行う部署として取締役会の下に内部監査部を設置しております。2020年4月1日現在の人員は、162名となっております。

内部監査部は、国内営業店部、本部等（海外拠点、グループ関係会社を含む）、システムなどの担当に分かれて国内外の内部監査業務を遂行しており、当社の全業務を対象に、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会（注）の基準に則った監査手法により内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、それに基づく評価及び改善すべき点の指摘・提言や、改善状況のフォローアップを行っております。

内部監査計画は、持株会社が定める当グループの内部監査基本方針を踏まえ策定し、監査等委員会と事前協議を行い、同意を得たうえで、取締役会にて決定いたします。内部監査結果等については、遅滞なく監査等委員会及び取締役社長に報告するとともに取締役会にも適時・適切に報告いたします。なお、監査等委員会から調査の指示のあった事項についての調査及び結果等の報告や、内部監査業務について具体的指示が行われた場合等には内部監査部はこれに従うものとし、監査等委員会による内部監査部への調査等の指示は、取締役その他の者に優先する旨、統括役員及び内部監査部の一定以上の職位の任免について監査等委員会が同意権を有する旨、内部監査規程等において定めております。

（注）内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))

内部監査の専門職としての確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究等を中心として内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている。

また、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定も行っている。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 監査法人の継続監査期間

44年

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。なお、上記期間には2012年4月1日付け合併に伴う存続会社である旧住友信託銀行株式会社の監査期間を含んでおります。

ハ. 業務を執行した公認会計士及び継続監査期間

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査期間
指定有限責任社員・業務執行社員 森 俊 哉	4 年
指定有限責任社員・業務執行社員 間 瀬 友 未	2 年
指定有限責任社員・業務執行社員 藤 澤 孝	4 年

なお、当社と会計監査人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士32名、会計士試験合格者等15名、その他36名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制や独立性、監査の実施体制及び監査報酬水準等の適切性を確認したうえで、監査業務における専門性や効率性を踏まえ選定する方針としており、当該方針に沿って、有限責任 あずさ監査法人を選定しております。

※監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由がある場合には、会計監査人を解任することができるほか、下記へ. に記載する会計監査人の評価結果を踏まえ、当社の会計監査にとって必要があると判断する場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。監査等委員会では、2020年5月13日に、会計監査人の再任が相当と判断しております。

へ. 監査等委員会における会計監査人の評価

監査等委員会は、以下の評価プロセスを通じて、会計監査人を評価しております。

- ・会計監査人による自己評価の確認
- ・財務企画部、リスク統括部及び内部監査部による会計監査人评价の確認
- ・当社グループに属する会社の監査役等による会計監査人评价の確認

会計監査人の評価項目は以下の通りです。なお、会計監査人の再任に際しては、以下の評価に合わせて、会計監査人に対する要望事項を検討しています。

- ・会計監査人の品質管理の状況
- ・監査チームの独立性や職業的専門性の保持や発揮、事業に対する理解の状況
- ・会計監査計画や会計監査報酬の妥当性及び適切性、監査の有効性及び効率性
- ・監査等委員会や経営者等との意思疎通の状況
- ・海外を含むグループ各社の監査人との連携状況、有限責任 あずさ監査法人がメンバーファームとして所属するKPMGの海外ネットワークを用いた当社グループへのサポート状況
- ・監査計画策定時の不正リスクの評価状況、不正リスクに対する監査体制や監査の実施状況

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	318	65	318	41
連結子会社	230	11	151	21
計	548	76	469	62

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、AML/CFT（マネーロンダリング・テロ資金供与対策）態勢高度化にかかる支援業務及び内部管理体制の検証業務等であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	86	33	100
連結子会社	133	94	77	45
計	164	181	110	145

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業特性、規模及び監査の十分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人、当社財務部門からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、以下の各事項について検証した結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断しております。

- ・会計監査計画での会社の内部統制状況の認識・評価状況
- ・監査対象の選択の状況
- ・監査手続の適切性
- ・監査の効率化に向けた取組み状況
- ・監査等委員会の指摘事項や要望事項の反映状況
- ・監査担当チームの人員配分、監査計画時間の合理性
- ・前年度までの監査計画時間及び監査実績時間の推移との比較
- ・監査契約の内容の妥当性
- ・報酬等の金額水準の妥当性（過少または過多ではないか、一般的な水準との比較等）
- ・海外を含むグループ各社の監査人との連携状況

(4) 【役員の報酬等】

当社が取締役、取締役監査等委員及び監査役に対して支払った当事業年度にかかる報酬等は、取締役（社外取締役を除く）12名に対して573百万円、取締役監査等委員（社外取締役を除く）2名に対して43百万円、監査役2名（社外監査役を除く）に対して12百万円、社外役員10名に対して65百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	16,042,864	13,087,816
コールローン及び買入手形	50,124	71,236
買現先勘定	158,734	1,220,761
債券貸借取引支払保証金	759,812	740,658
買入金銭債権	1,082,650	999,705
特定取引資産	※2, ※8 454,978	※2, ※8 507,646
金銭の信託	1,393	1,406
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 5,692,564	※1, ※2, ※8, ※15 6,343,103
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 29,022,792	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 29,703,375
外国為替	36,936	36,952
リース債権及びリース投資資産	※8 653,447	※8 673,880
その他資産	※8 1,986,352	※8 2,072,673
有形固定資産	※11, ※12 219,309	※11, ※12 220,936
建物	73,759	73,316
土地	※10 118,008	※10 123,612
リース資産	4,493	5,178
建設仮勘定	231	370
その他の有形固定資産	22,817	18,458
無形固定資産	152,896	100,915
ソフトウェア	81,585	75,892
のれん	63,091	21,276
リース資産	0	0
その他の無形固定資産	8,219	3,746
退職給付に係る資産	138,909	87,075
繰延税金資産	30,606	29,142
支払承諾見返	557,007	518,811
貸倒引当金	△99,770	△127,205
資産の部合計	56,941,609	56,288,892

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	※8 31,930,697	※8 30,717,040
譲渡性預金	6,428,622	5,989,292
コールマネー及び売渡手形	※8 72,793	※8 142,974
売現先勘定	※8 1,603,191	※8 1,558,919
債券貸借取引受入担保金	※8 104,767	※8 —
特定取引負債	258,771	371,950
借入金	※8, ※13 4,623,801	※8, ※13 6,496,384
外国為替	457	3,213
短期社債	1,472,786	1,707,097
社債	※14 777,834	※14 485,368
信託勘定借	5,408,009	4,750,289
その他負債	993,243	1,221,403
賞与引当金	17,161	12,881
役員賞与引当金	294	74
株式給付引当金	—	219
退職給付に係る負債	13,470	12,079
ポイント引当金	18,282	16,889
睡眠預金払戻損失引当金	5,250	4,867
偶発損失引当金	3,465	1,440
繰延税金負債	148,972	62,767
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,847	※10 2,439
支払承諾	557,007	518,811
負債の部合計	54,441,730	54,076,402
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	391,397	342,853
利益剰余金	1,307,578	1,264,091
株主資本合計	2,041,013	1,948,981
その他有価証券評価差額金	481,923	369,924
繰延ヘッジ損益	△36,833	△57,389
土地再評価差額金	※10 △2,345	※10 △3,901
為替換算調整勘定	4,394	△2,493
退職給付に係る調整累計額	△22,665	△69,401
その他の包括利益累計額合計	424,472	236,738
非支配株主持分	34,393	26,769
純資産の部合計	2,499,879	2,212,489
負債及び純資産の部合計	56,941,609	56,288,892

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
経常収益	1,450,257	1,446,598
信託報酬	100,301	99,816
資金運用収益	511,540	491,762
貸出金利息	363,275	349,813
有価証券利息配当金	92,672	93,712
コールローン利息及び買入手形利息	1,522	1,431
買現先利息	926	571
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	44,755	36,592
その他の受入利息	8,387	9,640
役務取引等収益	383,437	313,804
特定取引収益	27,926	102,189
その他業務収益	357,080	348,650
その他経常収益	69,971	90,374
償却債権取立益	1,908	1,149
その他の経常収益	※1 68,062	※1 89,225
経常費用	1,198,912	1,214,330
資金調達費用	372,068	362,021
預金利息	128,785	125,997
譲渡性預金利息	81,292	81,014
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,213	1,264
売現先利息	35,615	31,712
債券貸借取引支払利息	2,636	2,302
借用金利息	23,291	21,289
短期社債利息	23,343	29,049
社債利息	16,449	8,226
その他の支払利息	58,439	61,164
役務取引等費用	109,242	90,649
その他業務費用	250,699	281,279
営業経費	※2 407,483	※2 385,180
その他経常費用	59,419	95,198
貸倒引当金繰入額	226	39,972
その他の経常費用	※3 59,193	※3 55,226
経常利益	251,344	232,268

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益	1,579	3,154
固定資産処分益	1,579	3,154
特別損失	17,391	20,064
固定資産処分損	573	704
減損損失	16,817	19,360
税金等調整前当期純利益	235,533	215,358
法人税、住民税及び事業税	64,849	74,626
法人税等調整額	5,103	△6,947
法人税等合計	69,952	67,679
当期純利益	165,580	147,678
非支配株主に帰属する当期純利益	4,035	487
親会社株主に帰属する当期純利益	161,545	147,190

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
当期純利益	165,580	147,678
その他の包括利益	※1 △86,246	※1 △181,169
その他有価証券評価差額金	△50,857	△112,186
繰延ヘッジ損益	△13,417	△19,201
為替換算調整勘定	628	△1,680
退職給付に係る調整額	△23,373	△46,755
持分法適用会社に対する持分相当額	772	△1,344
包括利益	79,333	△33,490
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	75,391	△33,687
非支配株主に係る包括利益	3,942	197

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	342,037	455,988	1,266,419	2,064,444
当期変動額				
剰余金の配当		△46,033	△121,320	△167,353
親会社株主に帰属する 当期純利益			161,545	161,545
連結範囲の変動				—
分割型の会社分割に よる減少		△18,540		△18,540
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△17		△17
土地再評価差額金の 取崩			933	933
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△64,590	41,158	△23,431
当期末残高	342,037	391,397	1,307,578	2,041,013

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	531,047	△22,773	△1,412	2,166	677	509,704	143,439	2,717,588
当期変動額								
剰余金の配当								△167,353
親会社株主に帰属する 当期純利益								161,545
連結範囲の変動								—
分割型の会社分割に よる減少								△18,540
連結子会社株式の取得 による持分の増減								△17
土地再評価差額金の 取崩								933
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△49,123	△14,060	△933	2,227	△23,342	△85,231	△109,045	△194,277
当期変動額合計	△49,123	△14,060	△933	2,227	△23,342	△85,231	△109,045	△217,709
当期末残高	481,923	△36,833	△2,345	4,394	△22,665	424,472	34,393	2,499,879

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	342,037	391,397	1,307,578	2,041,013
当期変動額				
剰余金の配当		△48,544	△201,461	△250,006
親会社株主に帰属する 当期純利益			147,190	147,190
連結範囲の変動			9,228	9,228
分割型の会社分割に よる減少				—
連結子会社株式の取得 による持分の増減				—
土地再評価差額金の 取崩			1,555	1,555
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△48,544	△43,486	△92,031
当期末残高	342,037	342,853	1,264,091	1,948,981

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	481,923	△36,833	△2,345	4,394	△22,665	424,472	34,393	2,499,879
当期変動額								
剰余金の配当								△250,006
親会社株主に帰属する 当期純利益								147,190
連結範囲の変動								9,228
分割型の会社分割に よる減少								—
連結子会社株式の取得 による持分の増減								—
土地再評価差額金の 取崩								1,555
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△111,998	△20,556	△1,555	△6,887	△46,735	△187,734	△7,624	△195,358
当期変動額合計	△111,998	△20,556	△1,555	△6,887	△46,735	△187,734	△7,624	△287,389
当期末残高	369,924	△57,389	△3,901	△2,493	△69,401	236,738	26,769	2,212,489

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	235,533	215,358
減価償却費	32,470	34,574
減損損失	16,817	19,360
のれん償却額	9,968	6,939
持分法による投資損益 (△は益)	△5,978	△8,612
貸倒引当金の増減 (△)	△3,132	27,435
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,138	△3,096
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	17	△205
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	219
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	27,395	57,525
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	935	△139
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△175	△1,393
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	1,702	△383
偶発損失引当金の増減 (△)	△1,162	△2,025
資金運用収益	△511,540	△491,762
資金調達費用	372,068	362,021
有価証券関係損益 (△)	△8,915	△69,206
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△72	△70
為替差損益 (△は益)	△38,601	45,606
固定資産処分損益 (△は益)	△1,006	△2,450
特定取引資産の純増 (△) 減	△91,683	△52,668
特定取引負債の純増減 (△)	△7,376	113,178
貸出金の純増 (△) 減	△1,018,847	△680,583
預金の純増減 (△)	2,398,945	△1,214,659
譲渡性預金の純増減 (△)	△187,713	△439,330
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△326,251	1,832,583
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	334,589	△215,071
コールローン等の純増 (△) 減	△179,128	△1,000,163
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△135,764	19,153
コールマネー等の純増減 (△)	△215,448	25,908
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	63,468	△104,767
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△11,382	△16
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△1,526	2,755
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	23,791	△20,432
短期社債 (負債) の純増減 (△)	409,917	234,311
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△192,132	△282,466
信託勘定借の純増減 (△)	235,545	△657,720
資金運用による収入	520,473	511,156
資金調達による支出	△361,651	△376,201
その他	△201,676	△215,876
小計	1,183,608	△2,331,216
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△70,244	△57,128
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,113,363	△2,388,345

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,084,792	△6,059,706
有価証券の売却による収入	4,399,149	3,744,234
有価証券の償還による収入	1,543,239	1,730,260
有形固定資産の取得による支出	△12,368	△16,425
有形固定資産の売却による収入	2,645	7,380
無形固定資産の取得による支出	△24,719	△29,599
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,089
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△11,178	△49
投資活動によるキャッシュ・フロー	△188,024	△624,994
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	100,000	40,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△20,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△10,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△47	—
非支配株主への払戻による支出	△110,000	—
配当金の支払額	△167,353	△142,084
非支配株主への配当金の支払額	△2,648	△391
財務活動によるキャッシュ・フロー	△200,049	△112,475
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,226	△7,705
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	718,064	△3,133,520
現金及び現金同等物の期首残高	13,361,241	14,076,767
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,537	△36,598
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,076,767	※1 10,906,648

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 39社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

三井住友トラスト・ライフパートナーズ株式会社ほか2社は、株式取得等により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

日興アセットマネジメント株式会社及びその子会社16社は、同社株式を現物配当したことにより当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の直接出資子会社となったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、J-HOPE合同会社ほか1社は、清算等に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか22社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 23社

主要な会社名

住信SBIネット銀行株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

ネットムーブ株式会社ほか2社は、株式取得等により当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

日興アセットマネジメント株式会社の関連会社である融通基金管理有限公司ほか6社は、上記1. (1)の現物配当により当社の関連会社に該当しないこととなったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか22社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の対象から除外しております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

4月末日	2社
5月末日	1社
8月末日	1社
9月末日	5社
11月末日	1社
12月末日	4社
3月末日	25社

(2) 4月末日を決算日とする子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、5月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、8月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、9月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上してお

り、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,391百万円（前連結会計年度末は17,877百万円）であります。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の拡大が債務者に与える影響に鑑み、当社及び一部の連結子会社において、貸倒実績率に必要な修正を加えて計上しております。

具体的には新型コロナウイルス感染症の拡大による業績悪化の影響が懸念される業種及び商品（以下、「業種等」）を特定し、当該業種等に属する一部の与信について、内部格付制度上の内部格付が一定程度低下すると仮定した場合に将来発生すると予想される信用損失に対して追加的な貸倒引当金を計上しております。

（6）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（7）役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（8）株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（9）ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「ダイナースクラブカード」等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

（10）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（11）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

（12）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（13）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

（14）リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上

高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は35百万円（前連結会計年度末は58百万円）（税効果額控除前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

在外子会社及び関連会社に対する持分への投資の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法を適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

当社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(18) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(19) 連結納税制度の適用

当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

(20) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
株 式	108,170百万円	104,059百万円
出資金	43,364百万円	33,528百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
(再)担保に差し入れている有価証券	109,732百万円	1,197,832百万円
再貸付けに供している有価証券	1,400,284百万円	1,139,619百万円
当連結会計年度末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	26,550百万円	一百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
破綻先債権額	7,096百万円	4,998百万円
延滞債権額	70,358百万円	53,112百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	3,341百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
貸出条件緩和債権額	23,255百万円	38,964百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
合計額	100,710百万円	100,416百万円

なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1,709百万円	1,123百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	31,497百万円	3,000百万円
有価証券	745,379百万円	2,039,182百万円
貸出金	5,022,262百万円	5,333,699百万円
リース債権及びリース投資資産	59,711百万円	57,605百万円
その他資産	359,914百万円	99,232百万円
計	6,218,765百万円	7,532,720百万円
担保資産に対応する債務		
預金	7,943百万円	22,045百万円
コールマネー及び売渡手形	一百万円	54,345百万円
売現先勘定	787,052百万円	582,927百万円
債券貸借取引受入担保金	104,767百万円	一百万円
借入金	2,751,266百万円	3,723,322百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	396,037百万円	329,749百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金及び現先取引差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
先物取引差入証拠金	5,752百万円	5,937百万円
保証金	26,621百万円	23,274百万円
金融商品等差入担保金	609,432百万円	801,997百万円
現先取引差入担保金	11,067百万円	8,759百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	12,344,898百万円	12,416,801百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	8,098,841百万円	8,133,494百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日及び1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格、同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
611百万円	一百万円

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	173,813百万円	172,832百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	28,822百万円	28,085百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
劣後特約付借入金	660,000百万円	700,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後借入金	610,000百万円	650,000百万円

※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
劣後特約付社債	300,593百万円	290,594百万円

※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	88,611百万円	91,755百万円

16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金銭信託	5,291,601百万円	4,602,967百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
株式等売却益	44,237 百万円	64,993 百万円

※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
給料・手当	159,160 百万円	145,468 百万円

※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
株式等売却損	30,620 百万円	13,036 百万円
株式等償却	1,272 百万円	16,731 百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△66,690	△93,039
組替調整額	△5,844	△67,885
税効果調整前	△72,535	△160,925
税効果額	21,678	48,739
その他有価証券評価差額金	△50,857	△112,186
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△55,594	△73,012
組替調整額	36,309	42,586
税効果調整前	△19,285	△30,426
税効果額	5,867	11,225
繰延ヘッジ損益	△13,417	△19,201
為替換算調整勘定		
当期発生額	628	△1,680
組替調整額	—	—
税効果調整前	628	△1,680
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	628	△1,680
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△37,173	△73,067
組替調整額	3,483	5,702
税効果調整前	△33,690	△67,365
税効果額	10,316	20,609
退職給付に係る調整額	△23,373	△46,755
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	406	△1,064
組替調整額	366	△280
持分法適用会社に対する持分相当額	772	△1,344
その他の包括利益合計	△86,246	△181,169

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	—	—	1,674,537	

2. 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	45,296	利益剰余金	27.05	2018年3月31日	2018年6月29日
		46,033	資本剰余金	27.49	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	76,023	利益剰余金	45.40	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

①金銭による配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,270	利益剰余金	21.66	2019年3月31日	2019年6月28日
		48,544	資本剰余金	28.99	2019年3月31日	2019年6月28日

②金銭以外による配当支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(注)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	有価証券	107,921	利益剰余金	—	2019年3月31日	2019年7月1日

(注) 配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に対して割り当てることとしているため、1株当たり配当額は定めておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	—	—	1,674,537	

2. 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

①金銭による配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,270	利益剰余金	21.66	2019年3月31日	2019年6月28日
		48,544	資本剰余金	28.99	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	57,269	利益剰余金	34.20	2019年9月30日	2019年12月2日

②金銭以外による配当支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(注)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	有価証券	107,921	利益剰余金	—	2019年3月31日	2019年7月1日

(注) 配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に対して割り当てることとしているため、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,735	利益剰余金	12.98	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	16,042,864百万円	13,087,816百万円
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△1,966,096百万円	△2,181,167百万円
現金及び現金同等物	14,076,767百万円	10,906,648百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1 年内	3,654	2,564
1 年超	22,356	12,970
合計	26,010	15,534

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1 年内	3,003	5,364
1 年超	11,279	24,470
合計	14,282	29,835

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のもとで、当社における信託銀行業務を中心とする多様な金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金の受入及び社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。

金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。

当社グループ全体の金融資産及び金融負債に係るリスクについては三井住友トラスト・ホールディングス株式会社がそのモニタリングを行っております。

当社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、当社は、資産・負債から生じる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。また、当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下、「トレーディング勘定」という。）を設置して、それ以外の勘定（以下、「バンキング勘定」という。）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① トレーディング勘定

当社グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券、信用及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

② バンキング勘定

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎にヘッジ会計を適用しております。

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、取締役会で定めた「リスク管理方針」に従い、全社を通じた各リスク・カテゴリーに関する一連のPDCA（Plan・Do・Check・Action＝計画・実行・評価・改善）サイクルの実効性確保をリスク管理の基本と考えています。

各リスク・カテゴリー毎のリスク管理体制は以下の通りです。

① 信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが提供する金融商品において与信先またはカウンターパーティーが債務を履行できなくなり、財務的損失を被ることとなるリスクのことであり、主に貸出金をはじめとする債権や有価証券から発生いたします。信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

(i) リスク管理方針

当社グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。

前者について当社グループは、与信先毎の信用限度額に基づいてエクスポージャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などの分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

(ii) リスク管理体制

当社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む。）に関する報告などを踏まえ、与信戦略及びリスク資本配賦計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析などに基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。また、経営会議や投融資審議会等を定期的に開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む。）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、当社グループが損失を被るリスクを指します。

(i) リスク管理方針

当社グループは、市場リスク管理にあたって、リスクの適切なコントロールにより業務の健全性の確保を求めるとともに、管理態勢の高度化に取り組むことにより、当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適正な収益の確保を目指しています。

(ii) リスク管理体制

当社グループでは、市場リスク管理における各種リミットの設定・管理、組織分離等の基本方針を「リスク管理規程」に定め、その具体的な管理方法については「市場リスク管理規則」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制を取っており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果については、日次で担当役員に報告されるとともに、取締役会等に対して定期的に報告しております。

取締役会は、経営計画において、市場リスクに関する重要事項としてALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。ALM審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するALM基本計画及び市場リスクに関する基本的事項を決議しております。

市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、ALM基本計画などの下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスクリミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果をALM審議会の構成員に日次で報告するとともに、ALM審議会や取締役会等に対して定期的に報告しております。

(iii) 市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはV a R (Value at Risk) を用いております。V a Rとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当社では、自社で開発した内部モデルに基づき、V a R計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当社グループの内部モデルによるV a R計測は、原則としてヒストリカル・シミュレーション法を用いております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当社では、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング勘定

当社グループでは、トレーディング勘定で保有する「売買目的有価証券」及び通貨関連・金利関連の一部のデリバティブ取引に関してV a Rを用いたリスク管理を行っております。V a Rの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間は主として1,300営業日間）を採用しております。

2020年3月31日現在で当社グループのトレーディング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で88億円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストングを実施しております。2019年度に関して実施したバックテストングの結果、実際の損失がV a Rを超えた回数は3回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) バンキング勘定

当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債についてV a Rを用いたリスク管理を行っております。ヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間はポジション特性に応じて設定（最長1年）、信頼区間99%、観測期間は原則として1,300営業日間）を採用しております。

2020年3月31日現在で当社グループのバンキング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で7,798億円であります。

なお、当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債のうち、実施対象と設定したポジションにつき、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金繰りリスク（資金調達に係る流動性リスク）の管理

資金繰りリスクとは、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスクを指します。

(i) 資金繰りリスク管理方針

資金繰りリスクについては、リスクの顕在化により資金繰りに支障をきたせば、場合によっては当社グループの経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識した上で、適正な資金繰りリスク管理態勢の整備・確立に向けた方針の策定・周知に取り組んでいます。

(ii) 資金繰りリスク管理体制・管理方法

資金繰りリスク管理部署は、取締役会で半期毎に承認されたリスク管理計画に基づき、資金繰り管理部署と連携し、当社グループのリスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、資金繰りの逼迫度を適切に判定しています。

資金繰り管理部署は、資金繰りリスクを回避するため、あらかじめ定められた適切な限度枠を遵守する資金繰り運営を行い、資金繰りリスク管理部署はその遵守状況をモニタリングしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（＊1）	16,042,791	16,042,791	—
(2) コールローン及び買入手形	50,124	50,124	—
(3) 買現先勘定	158,734	158,734	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	759,812	759,812	—
(5) 買入金銭債権（＊1）	1,071,381	1,072,265	883
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	163,188	163,188	—
(7) 金銭の信託	1,293	1,293	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	189,663	211,291	21,627
その他の有価証券	5,183,912	5,183,912	—
(9) 貸出金	29,022,792		
貸倒引当金（＊2）	△90,216		
	28,932,576	29,195,077	262,501
(10) 外国為替	36,936	36,936	—
(11) リース債権及びリース投資資産（＊1）	650,859	666,194	15,335
資産計	53,241,275	53,541,623	300,348
(1) 預金	31,930,697	31,952,731	22,034
(2) 譲渡性預金	6,428,622	6,428,622	—
(3) コールマネー及び売渡手形	72,793	72,793	—
(4) 売現先勘定	1,603,191	1,603,191	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	104,767	104,767	—
(6) 借用金	4,623,801	4,646,002	22,200
(7) 外国為替	457	457	—
(8) 短期社債	1,472,786	1,472,786	—
(9) 社債	777,834	795,153	17,319
(10) 信託勘定借	5,408,009	5,408,009	—
負債計	52,422,962	52,484,517	61,554
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	38,370	38,370	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(61,658)	(61,658)	—
デリバティブ取引計	(23,288)	(23,288)	—

（＊1）現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金 (* 1)	13,087,752	13,087,752	—
(2) コールローン及び買入手形	71,236	71,236	—
(3) 買現先勘定	1,220,761	1,220,761	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	740,658	740,658	—
(5) 買入金銭債権 (* 1)	987,691	988,352	660
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	57,102	57,102	—
(7) 金銭の信託	1,306	1,306	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	265,044	275,316	10,272
其他有価証券	5,746,404	5,746,404	—
(9) 貸出金	29,703,375		
貸倒引当金 (* 2)	△112,691		
	29,590,684	29,885,145	294,461
(10) 外国為替	36,952	36,952	—
(11) リース債権及びリース投資資産 (* 1)	667,370	682,846	15,475
資産計	52,472,965	52,793,835	320,869
(1) 預金	30,717,040	30,737,668	20,628
(2) 譲渡性預金	5,989,292	5,989,292	—
(3) コールマネー及び売渡手形	142,974	142,974	—
(4) 売現先勘定	1,558,919	1,558,919	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(6) 借用金	6,496,384	6,501,545	5,160
(7) 外国為替	3,213	3,213	—
(8) 短期社債	1,707,097	1,707,097	—
(9) 社債	485,368	495,616	10,247
(10) 信託勘定借	4,750,289	4,750,289	—
負債計	51,850,579	51,886,615	36,036
デリバティブ取引 (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(17,764)	(17,764)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(13,013)	(13,013)	—
デリバティブ取引計	(30,777)	(30,777)	—

(* 1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金、及び(10) 外国為替
これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、取引金融機関又はブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価額を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「（有価証券関係）」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間（１年以内）のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、(7) 外国為替、(8) 短期社債、及び(10) 信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（１年以内）であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものについては、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（５）買入金銭債権」及び「資産（８）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
買入金銭債権	10,508	11,227
有価証券	167,454	194,071
① 非上場株式（＊３）	61,281	59,209
② 組合等出資金	74,773	103,219
③ その他（＊３）	31,398	31,642
合 計	177,962	205,299

(＊１)上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(＊２)子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

(＊３)前連結会計年度において、非上場株式について477百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について1,735百万円、その他について440百万円減損処理を行っております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	15,857,622	10,863	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	50,124	—	—	—	—	—
買現先勘定	136,544	22,190	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	759,812	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	860,447	98,801	40,846	21,837	23,039	36,619
金銭の信託	100	—	1,293	—	—	—
有価証券	660,837	362,284	1,098,426	467,921	616,206	667,284
満期保有目的の債券	25,636	—	—	4,779	40,000	115,606
うち国債	—	—	—	60	40,000	75,000
社債	—	—	—	—	—	33,200
その他有価証券のうち 満期があるもの	635,200	362,284	1,098,426	463,142	576,206	551,678
うち国債	269,506	15,154	—	—	—	15,000
地方債	—	1,228	1,675	564	5,240	—
社債	18,152	109,488	157,385	185,850	61,602	44,971
貸出金(*2)	4,427,885	5,431,777	4,467,195	3,162,082	2,235,338	6,690,158
リース債権及び リース投資資産(*3)	163,976	236,967	115,046	66,938	43,513	13,139
合 計	22,917,352	6,162,883	5,722,808	3,718,779	2,918,097	7,407,202

(*1)買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの100百万円は含めておりません。

(*2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの77,454百万円、期間の定めのないもの2,530,900百万円は含めておりません。

(*3)リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの1,229百万円、残価保証額及び見積残存価額12,635百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	13,005,100	1,740	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	71,236	—	—	—	—	—
買現先勘定	1,220,761	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	740,658	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	793,015	104,699	33,434	19,275	14,964	33,464
金銭の信託	—	—	1,406	—	—	—
有価証券	1,214,775	1,084,044	939,481	537,892	265,992	769,360
満期保有目的の債券	2,632	—	60	4,020	60,000	195,048
うち国債	—	—	60	—	60,000	55,000
社債	—	—	—	—	—	33,200
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,212,142	1,084,044	939,421	533,871	205,992	574,312
うち国債	838,106	260,315	225,000	—	25,000	10,000
地方債	1,228	—	4,546	2,924	6,090	—
社債	21,110	186,052	133,053	196,684	43,275	56,529
貸出金(*2)	4,179,611	5,463,825	4,520,997	2,848,790	2,473,254	7,592,971
リース債権及び リース投資資産(*3)	163,446	239,007	127,633	65,418	50,939	10,717
合 計	21,388,606	6,893,316	5,622,953	3,471,376	2,805,150	8,406,513

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの105百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの58,110百万円、期間の定めのないもの2,565,814百万円は含めておりません。

(*3) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの665百万円、残価保証額及び見積残存価額16,051百万円は含めておりません。

(注4)社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※1)	24,618,014	5,169,969	2,140,992	1,313	406	—
譲渡性預金	6,244,373	184,249	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	72,793	—	—	—	—	—
売現先勘定	1,603,191	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	104,767	—	—	—	—	—
借入金(※2)	2,906,910	340,021	172,421	225,283	299,659	339,506
短期社債	1,476,650	—	—	—	—	—
社債(※3)	304,763	282,260	80,000	6,500	78,000	—
信託勘定借	5,408,009	—	—	—	—	—
合 計	42,739,474	5,976,500	2,393,414	233,097	378,065	339,506

(※1)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(※2)借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金340,000百万円は含めておりません。

(※3)社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債26,100百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※1)	23,588,311	4,537,687	2,589,537	1,183	320	—
譲渡性預金	5,944,292	45,000	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	142,974	—	—	—	—	—
売現先勘定	1,471,967	86,952	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金(※2)	2,980,182	1,468,489	811,385	231,702	244,522	420,102
短期社債	1,708,473	—	—	—	—	—
社債(※3)	229,700	110,000	46,500	63,000	20,000	—
信託勘定借	4,750,289	—	—	—	—	—
合 計	40,816,190	6,248,128	3,447,423	295,885	264,842	420,102

(※1)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(※2)借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金340,000百万円は含めておりません。

(※3)社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債16,100百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	396	△129

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年 3 月 31 日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	118,785	139,413	20,628
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	33,200	33,777	577
	その他	105,701	106,290	589
	外国債券	32,958	33,421	462
	その他	72,742	72,869	127
	小計	257,686	279,481	21,795
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	4,719	4,678	△40
	外国債券	4,719	4,678	△40
	その他	—	—	—
	小計	4,719	4,678	△40
合計		262,405	284,160	21,755

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	118,407	136,239	17,831
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	33,200	33,652	452
	その他	65,817	65,943	126
	外国債券	845	849	4
	その他	64,972	65,093	121
	小計	217,425	235,835	18,410
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	112,591	104,574	△8,016
	外国債券	112,591	104,574	△8,016
	その他	—	—	—
	小計	112,591	104,574	△8,016
合計		330,016	340,410	10,394

3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,322,686	510,373	812,313
	債券	549,521	545,928	3,592
	国債	128,921	128,559	362
	地方債	7,202	7,143	59
	短期社債	—	—	—
	社債	413,397	410,226	3,170
	その他	1,048,184	1,013,984	34,199
	外国株式	2,655	194	2,461
	外国債券	713,975	704,807	9,168
	その他	331,552	308,982	22,570
	小計	2,920,392	2,070,287	850,104
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	48,927	64,770	△15,843
	債券	341,062	341,475	△413
	国債	172,664	172,688	△24
	地方債	1,562	1,564	△1
	短期社債	—	—	—
	社債	166,835	167,223	△387
	その他	1,900,226	2,047,460	△147,233
	外国株式	3,461	3,926	△465
	外国債券	741,247	745,713	△4,466
	その他	1,155,517	1,297,820	△142,302
	小計	2,290,215	2,453,706	△163,490
合計		5,210,608	4,523,993	686,614

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,016,948	417,757	599,190
	債券	1,461,837	1,458,337	3,500
	国債	1,053,929	1,053,492	437
	地方債	4,906	4,874	32
	短期社債	—	—	—
	社債	403,001	399,970	3,030
	その他	1,384,110	1,320,023	64,086
	外国株式	2,613	190	2,422
	外国債券	827,306	800,431	26,874
	その他	554,190	519,401	34,789
	小計	3,862,896	3,196,118	666,777
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	93,664	120,510	△26,846
	債券	554,166	555,804	△1,638
	国債	308,631	309,155	△523
	地方債	9,879	9,914	△34
	短期社債	—	—	—
	社債	235,655	236,735	△1,079
	その他	1,267,263	1,381,288	△114,024
	外国株式	874	1,320	△446
	外国債券	529,513	557,258	△27,745
	その他	736,875	822,708	△85,833
	小計	1,915,093	2,057,603	△142,509
合計		5,777,990	5,253,722	524,268

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年４月１日 至 2019年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	59,051	31,224	4,716
債券	308,004	1,688	1,007
国債	248,161	1,460	954
地方債	7,077	2	24
短期社債	—	—	—
社債	52,766	225	28
その他	4,066,610	30,911	47,967
外国株式	8,114	2	1,138
外国債券	3,278,617	17,131	21,191
その他	779,878	13,777	25,637
合計	4,433,666	63,824	53,691

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	61,272	40,370	1,389
債券	372,898	2,542	2,930
国債	330,708	2,362	2,812
地方債	2,518	11	0
短期社債	—	—	—
社債	39,671	168	117
その他	3,094,393	67,796	20,011
外国株式	2,565	345	233
外国債券	2,573,278	42,816	7,757
その他	518,549	24,634	12,020
合計	3,528,563	110,710	24,331

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

６．保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2018年４月１日 至 2019年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式794百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式14,995百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,393	978	415	415	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,406	981	424	424	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	688,534
その他有価証券	688,119
その他の金銭の信託	415
(△)繰延税金負債	209,008
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	479,525
(△)非支配株主持分相当額	266
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	2,663
その他有価証券評価差額金	481,923

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,589百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	526,760
その他有価証券	526,335
その他の金銭の信託	424
(△)繰延税金負債	160,215
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	366,544
(△)非支配株主持分相当額	74
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3,454
その他有価証券評価差額金	369,924

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,132百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	44,621,033	16,573,349	△ 48,367	△ 48,367
	買建	44,455,416	16,528,250	47,846	47,846
	金利オプション				
	売建	5,228,027	278,836	△ 303	528
	買建	4,173,799	222,706	306	△ 566
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	61,744,126	46,363,011	1,070,742	1,070,742
	受取変動・支払固定	57,657,504	43,512,290	△ 1,063,552	△ 1,063,552
	受取変動・支払変動	20,877,371	16,746,641	2,295	2,295
	金利オプション				
	売建	7,529,147	7,519,158	△ 8,106	6,223
	買建	3,541,520	3,537,021	13,810	7,641
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	14,671	22,789

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	20,873,613	7,936,931	△ 48,309	△ 48,309
	買建	21,329,778	7,616,507	46,361	46,361
	金利オプション				
	売建	2,942,641	—	△ 1,175	△ 715
	買建	2,937,903	—	1,144	508
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	50,872,014	39,266,116	2,208,234	2,208,234
	受取変動・支払固定	43,837,712	34,523,749	△ 2,159,973	△ 2,159,973
	受取変動・支払変動	22,336,839	17,809,579	3,096	3,096
	金利オプション				
	売建	9,925,297	9,906,302	△ 33,630	△ 22,767
	買建	6,642,159	6,608,026	18,834	14,371
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	34,583	40,805

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	4,061,705	3,842,184	9,866	9,866
	為替予約				
	売建	12,654,686	706,425	△ 31,223	△ 31,223
	買建	15,911,526	286,942	50,008	50,008
	通貨オプション				
	売建	1,292,446	604,105	△ 40,734	16,433
	買建	1,036,045	433,558	39,396	△ 12,040
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	27,312	33,044

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	5,208,369	4,495,735	△ 4,770	△ 4,770
	為替予約				
	売建	12,322,468	832,222	△ 78,937	△ 78,937
	買建	16,353,498	227,010	30,111	30,111
	通貨オプション				
	売建	1,170,658	606,930	△ 43,375	8,257
	買建	892,363	443,075	44,170	△ 2,909
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△ 52,800	△ 48,247

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	54,354	—	△ 400	△ 400
	買建	40,433	—	318	318
	株式指数オプション				
	売建	56,344	—	△ 334	77
	買建	73,517	—	162	△ 212
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△ 253	△ 216

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	59,844	—	△ 1,243	△ 1,243
	買建	36,429	—	2,339	2,339
	株式指数オプション				
	売建	26,674	—	△ 868	△ 347
	買建	5,100	—	4	△ 35
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	231	711

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,785,463	—	△ 25,077	△ 25,077
	買建	1,951,521	—	22,782	22,782
	債券先物オプション				
	売建	223,845	—	△ 922	△ 92
	買建	160,416	—	742	388
店頭	債券先渡契約				
	売建	201,772	—	△ 1,339	△ 1,339
	買建	68,671	—	393	393
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△ 3,420	△ 2,944

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,314,032	—	△ 55,526	△ 55,526
	買建	2,407,161	—	55,375	55,375
	債券先物オプション				
	売建	66,991	—	△ 325	99
	買建	47,986	—	169	△ 42
店頭	債券先渡契約				
	売建	20,332	—	△ 252	△ 252
	買建	33,816	—	649	649
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	89	303

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	67,343	49,843	1,015	1,015
	買建	64,155	46,655	△ 955	△ 955
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	60	60

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	59,034	45,934	△ 59	△ 59
	買建	65,540	52,440	190	190
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	131	131

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		1,494,651	796,511	1,461
	受取変動・支払固定		1,469,681	1,392,602	△ 37,909
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		—	—	(注) 3
	受取変動・支払固定		200	—	
合 計		—	—	—	△ 36,448

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		795,889	132,000	1,525
	受取変動・支払固定		1,513,915	1,359,935	△ 52,136
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		—	—	
合 計		—	—	—	△ 50,610

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	1,557,814	955,752	△ 24,756
	売建		6,068	—	△ 127
	買建		17,856	—	63
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
ヘッジ手段から 生じた為替換算 差額を為替換算 調整勘定に含め て処理する方法	為替予約	子会社・関連会社 に対する持分への 投資			
	売建		69,961	—	△ 391
	買建		—	—	—
合 計		—	—	—	△ 25,210

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	2,301,582	1,214,987	31,261
	売建		—	—	—
	買建		3,890	—	3,890
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
ヘッジ手段から 生じた為替換算 差額を為替換算 調整勘定に含め て処理する方法	為替予約	子会社・関連会社 に対する持分への 投資			
	売建		88,516	—	2,446
	買建		—	—	—
合 計		—	—	—	37,597

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、総合設立型の年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	465,406	464,353
勤務費用	14,192	13,697
利息費用	2,337	2,339
数理計算上の差異の発生額	688	154
退職給付の支払額	△18,095	△18,326
過去勤務費用の発生額	△176	—
その他	—	△1,344
退職給付債務の期末残高	464,353	460,872

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	615,318	589,793
期待運用収益	26,844	24,495
数理計算上の差異の発生額	△36,661	△72,913
事業主からの拠出額	633	10,892
退職給付の支払額	△16,342	△16,398
年金資産の期末残高	589,793	535,869

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	452,344	450,076
年金資産	△589,793	△535,869
非積立型制度の退職給付債務	△137,448	△85,792
	12,008	10,796
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△125,439	△74,996
退職給付に係る負債	13,470	12,079
退職給付に係る資産	△138,909	△87,075
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△125,439	△74,996

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	14,192	13,697
利息費用	2,337	2,339
期待運用収益	△26,844	△24,495
数理計算上の差異の費用処理額	3,480	5,674
過去勤務費用の費用処理額	2	28
その他	608	592
確定給付制度に係る退職給付費用	△6,223	△2,164

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	178	28
数理計算上の差異	△33,869	△67,393
合計	△33,690	△67,365

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△165	△193
未認識数理計算上の差異	32,850	100,240
合計	32,684	100,046

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債券	27%	32%
株式	59%	53%
現金及び預金	2%	2%
その他	12%	13%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度58%、当連結会計年度52%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主に0.5%	主に0.5%
長期期待運用収益率	4.3%	4.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度2,006百万円、当連結会計年度1,882百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	38,542百万円	48,197百万円
有価証券償却所得税分	19,163百万円	18,891百万円
繰延ヘッジ損益	14,520百万円	25,662百万円
退職給付に係る連結調整額	10,080百万円	30,674百万円
その他	53,225百万円	53,922百万円
繰延税金資産小計	135,533百万円	177,347百万円
評価性引当額	△14,830百万円	△16,839百万円
繰延税金資産合計	120,702百万円	160,508百万円
繰延税金負債		
退職給付関係	△18,041百万円	△23,034百万円
その他有価証券評価差額金	△208,571百万円	△159,820百万円
その他	△12,456百万円	△11,278百万円
繰延税金負債合計	△239,069百万円	△194,133百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△118,366百万円	△33,625百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会やグループ経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループでは、三井住友信託銀行単体のサービスを基礎とする構成単位である事業を報告セグメントとしております。

個人トータルソリューション事業：個人のお客様に対するサービス業務

法人事業（法人トータルソリューション事業及び法人アセットマネジメント事業）

：法人のお客様に対するサービス業務

証券代行事業：証券代行サービス業務

不動産事業：不動産事業サービス業務

受託事業：年金及び資産管理・運用を行う業務

マーケット事業：マーケティング業務・マーケットメイク業務及び投資業務・財務マネージ業務

2. 報告セグメントの業務粗利益及び実質業務純益の金額の算定方法

報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎とし、会計処理の方法は「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。社内管理の取扱いに則り処理をしております。経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

なお、セグメント間の取引及びセグメント間に跨る収益については社内管理（市場実勢価格）基準により算定しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	三井住友信託銀行							合計
	個人 トータル ソリューション	法人	証券代行	不動産	受託	マーケット	その他	
業務粗利益	138,028	137,275	21,471	32,410	57,452	45,683	35,015	467,337
経費	△122,687	△41,965	△3,736	△9,303	△24,232	△15,317	△18,611	△235,855
実質業務純益	15,341	95,310	17,734	23,106	33,220	30,365	16,403	231,482

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2. 業務粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4. 「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	三井住友信託銀行							合計
	個人 トータル ソリューション	法人	証券代行	不動産	受託	マーケット	その他	
業務粗利益	130,483	147,088	21,386	35,454	52,355	72,590	△6,130	453,227
経費	△123,114	△44,228	△3,742	△9,595	△22,057	△15,049	△28,630	△246,417
実質業務純益	7,368	102,859	17,643	25,859	30,297	57,541	△34,761	206,809

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2. 業務粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4. 「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト等を含んでおります。

4. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
報告セグメント計(実質業務純益)	231,482
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益等(注)	46,139
その他経常収益	69,971
その他経常費用	△59,419
その他調整	△36,829
経常利益	251,344

(注)内部取引相殺消去額を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
報告セグメント計(実質業務純益)	206,809
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益等(注)	60,067
その他経常収益	90,374
その他経常費用	△95,198
その他調整	△29,785
経常利益	232,268

(注)内部取引相殺消去額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
1,087,287	158,870	87,133	116,967	1,450,257

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
1,092,301	160,783	87,244	106,270	1,446,598

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

減損損失は16,817百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

減損損失は19,360百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

のれんの償却額は9,968百万円、未償却残高は63,091百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

のれんの償却額は6,939百万円、未償却残高は21,276百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の 被所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三井住友 トラスト・ ホールディ ングス 株式会社	東京都 千代田区	261,608	銀行 持株 会社	直接 100.0	金銭 貸借 取引	資金の借入 (注)	100,000	借入金 (注)	610,000
							利息の支払 (注)	7,628	未払費用	2,393

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金は全額、劣後特約付借入金であります。利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の 被所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三井住友 トラスト・ ホールディ ングス 株式会社	東京都 千代田区	261,608	銀行 持株 会社	直接 100.0	金銭 貸借 取引	資金の借入 (注)	40,000	借入金 (注)	650,000
							利息の支払 (注)	8,128	未払費用	2,452

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金は全額、劣後特約付借入金であります。利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,472円33銭	1,305円26銭
1 株当たり当期純利益	96円47銭	87円89銭

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	2,499,879	2,212,489
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	34,393	26,769
うち非支配株主持分	百万円	34,393	26,769
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	2,465,485	2,185,720
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,674,537	1,674,537

(注) 2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	161,545	147,190
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	161,545	147,190
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,537	1,674,537

(注) 3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要は次のとおりであります。

(1) 前連結会計年度(自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)

連結子会社 (日興アセットマネジメント株式会社)

新株予約権 (ストック・オプション) 同社普通株式 15,088,300株

(2) 当連結会計年度(自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

連結子会社 (日興アセットマネジメント株式会社)

新株予約権 (ストック・オプション) 同社普通株式 7,863,700株

なお、日興アセットマネジメント株式会社は、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。当連結会計年度末時点では、該当ありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	短期社債 (注) 2	2018年 12月12日～ 2020年 3月27日	949,302	1,136,819 [1,136,819]	0.00～ 2.77	なし	2019年 4月1日～ 2020年 7月6日
	第2回無担保変動利付永久社債 (劣後特約付及び券面分割禁止 制限付) (注) 3	2002年 9月25日	16,100	16,100	0.90	なし	期限の 定めなし
	第6回期限前償還条項付無担保 社債 (永久劣後特約付及び分割制限 付少数私募) (注) 3	2009年 5月15日	10,000	—	4.46	なし	期限の 定めなし
	第11回無担保社債 (劣後特約付) (注) 2、3	2010年 12月10日	30,000	30,000 [30,000]	1.64	なし	2021年 1月28日
	第6回無担保社債 (劣後特約付) (注) 4	2006年 4月27日	19,997	19,997	2.78	なし	2026年 4月27日
	第8回無担保社債 (劣後特約付) (注) 4	2007年 5月10日	9,996	9,997	2.49	なし	2027年 5月10日
	第11回無担保社債 (劣後特約付) (注) 2、4	2010年 7月23日	50,000	50,000 [50,000]	1.55	なし	2020年 7月23日
	第12回無担保社債 (劣後特約付) (注) 2、4	2010年 11月11日	40,000	40,000 [40,000]	1.37	なし	2020年 11月11日
	第13回無担保社債 (劣後特約付) (注) 4	2011年 6月15日	20,000	20,000	2.34	なし	2026年 6月15日
	第14回無担保社債 (劣後特約付) (注) 4	2011年 9月28日	23,000	23,000	2.15	なし	2026年 9月28日
	第15回無担保社債 (劣後特約付) (注) 4	2012年 3月22日	40,000	40,000	1.62	なし	2022年 3月22日
	第1回無担保社債 (劣後特約付)	2012年 9月20日	40,000	40,000	1.38	なし	2022年 9月20日
	円建劣後社債	2012年 9月5日	1,500	1,500	1.71	なし	2025年 3月31日
	第7回～第13回 普通社債 (注) 2	2014年 4月28日～ 2018年 7月19日	135,000	65,000 [40,000]	0.11～ 0.58	なし	2019年 4月26日～ 2024年 10月28日
	ユーロ建無担保社債 (注) 1、2	2018年 9月25日	62,495 (501,890千€)	59,773 (500,618千€) [59,773]	0.13	なし	2020年 9月25日
	米ドル建無担保社債 (注) 1	2016年 10月18日～ 2017年 9月19日	221,881 (1,999,837千米\$)	—	1.95～ 3.69	なし	2019年 9月19日～ 2019年 10月18日
	豪ドル建無担保社債 (注) 1	2015年 9月17日	7,862 (99,998千豪\$)	—	2.77	なし	2019年 9月17日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	短期社債 (注) 2	2018年 10月17日～ 2020年 3月31日	349,486	374,481 [374,481]	△0.00～ 0.02	なし	2019年 4月5日～ 2021年 3月24日
	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付・適格機関投資家限定分付分割制限 少数人数私募)	2016年 12月20日	5,000	—	0.17	なし	2019年 12月20日
	第1回～第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注) 2	2017年 10月31日～ 2019年 10月25日	45,000	70,000 [10,000]	0.03～ 0.49	なし	2020年 10月30日～ 2029年 10月25日
Nexus Asset Funding Corporation	短期社債 (注) 2	2019年 3月29日～ 2020年 3月31日	24,000	2,800 [2,800]	0.01～ 0.09	なし	2019年 4月26日～ 2020年 4月30日
Vector Asset Funding Corporation	短期社債 (注) 2	2020年 3月31日	—	15,000 [15,000]	0.08	なし	2020年 4月30日
三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社	短期社債 (注) 2	2018年 4月12日～ 2020年 3月19日	149,998	177,996 [177,996]	0.00～ 0.03	なし	2019年 4月11日～ 2020年 8月20日
合計	—	—	2,250,620	2,192,466	—	—	—

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の() 書きは、外貨建社債の金額であります。

2. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3. 旧中央三井信託銀行株式会社が発行した社債であります。

4. 旧住友信託銀行株式会社が発行した社債であります。

5. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,938,173	50,000	60,000	30,000	16,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,623,801	6,496,384	0.33	——
借入金（注）2	4,623,801	6,496,384	0.33	2019年1月～ 2040年1月
リース債務	9,536	9,854	5.24	2019年9月～ 2045年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	2,980,182	1,285,691	182,797	727,164	84,221
リース債務（百万円）	1,976	846	672	545	407

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	15,831,242	12,916,014
現金	174,328	80,966
預け金	15,656,913	12,835,048
コールローン	50,124	71,236
買現先勘定	158,734	1,220,761
債券貸借取引支払保証金	759,812	740,658
買入金銭債権	56,403	64,146
特定取引資産	※2, ※8 543,587	※2, ※8 609,158
商品有価証券	106,883	6,096
商品有価証券派生商品	—	13
特定取引有価証券派生商品	537	498
特定金融派生商品	291,252	450,031
その他の特定取引資産	144,914	152,518
金銭の信託	99	99
有価証券	※1, ※2, ※8 6,091,898	※1, ※2, ※8 6,625,035
国債	420,311	1,480,909
地方債	8,764	14,785
社債	※13 677,597	※13 729,623
株式	1,791,213	1,405,587
その他の証券	3,194,011	2,994,129
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 29,404,142	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 29,953,513
割引手形	※7 1,709	※7 1,123
手形貸付	402,721	367,094
証書貸付	26,578,006	27,130,353
当座貸越	2,421,705	2,454,941
外国為替	36,936	36,952
外国他店預け	36,936	36,952
その他資産	※8 1,548,827	※8 1,650,474
未決済為替貸	951	1,057
前払費用	2,528	2,225
未収収益	118,043	109,444
先物取引差入証拠金	5,752	5,937
先物取引差金勘定	1,837	1,994
金融派生商品	294,656	425,477
金融商品等差入担保金	609,432	801,997
その他の資産	※8 515,624	※8 302,340

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有形固定資産	※10 195,414	※10 189,926
建物	66,058	65,089
土地	105,030	104,535
リース資産	4,483	4,280
建設仮勘定	137	363
その他の有形固定資産	19,704	15,658
無形固定資産	65,607	70,937
ソフトウェア	62,006	67,335
その他の無形固定資産	3,600	3,602
前払年金費用	170,685	186,272
支払承諾見返	385,467	359,757
貸倒引当金	△75,211	△98,191
資産の部合計	55,223,770	54,596,753

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	※8 31,744,181	※8 30,537,466
当座預金	1,146,047	1,164,341
普通預金	8,438,234	7,371,011
貯蓄預金	1,874	1,863
通知預金	45,141	41,015
定期預金	20,926,890	20,565,418
その他の預金	1,185,992	1,393,816
譲渡性預金	6,546,222	6,112,992
コールマネー	※8 132,317	※8 201,249
売現先勘定	※8 1,603,191	※8 1,558,919
債券貸借取引受入担保金	※8 104,767	※8 —
特定取引負債	258,771	371,950
商品有価証券派生商品	35	—
特定取引有価証券派生商品	55	—
特定金融派生商品	258,681	371,950
借入金	※8 4,101,951	※8 5,973,015
借入金	※11 4,101,951	※11 5,973,015
外国為替	35,009	23,724
外国他店預り	34,703	20,691
売渡外国為替	—	1
未払外国為替	306	3,030
短期社債	949,302	1,136,819
社債	※12 727,834	※12 415,368
信託勘定借	5,408,009	4,750,289
その他負債	777,043	1,026,229
未決済為替借	807	1,123
未払法人税等	14,369	11,164
未払費用	94,386	80,115
前受収益	9,843	18,828
先物取引差金勘定	—	977
借入商品債券	26,437	10,087
金融派生商品	350,349	536,831
金融商品等受入担保金	111,555	134,626
リース債務	6,017	5,720
資産除去債務	3,852	3,277
その他の負債	159,423	223,476
賞与引当金	9,026	9,909
役員賞与引当金	84	74
株式給付引当金	—	219
退職給付引当金	721	736
睡眠預金払戻損失引当金	5,250	4,867
偶発損失引当金	3,465	1,440
繰延税金負債	156,466	91,860
再評価に係る繰延税金負債	2,847	2,439
支払承諾	385,467	359,757
負債の部合計	52,951,932	52,579,329

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	391,610	343,066
資本準備金	273,016	273,016
その他資本剰余金	118,594	70,049
利益剰余金	1,095,962	1,020,763
利益準備金	69,020	69,020
その他利益剰余金	1,026,941	951,742
別途準備金	371,870	371,870
繰越利益剰余金	655,071	579,872
株主資本合計	1,829,610	1,705,866
その他有価証券評価差額金	475,633	363,461
繰延ヘッジ損益	△31,061	△48,002
土地再評価差額金	△2,345	△3,901
評価・換算差額等合計	442,227	311,558
純資産の部合計	2,271,838	2,017,424
負債及び純資産の部合計	55,223,770	54,596,753

② 【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	1,017,859	1,036,047
信託報酬	100,972	99,816
資金運用収益	520,790	474,575
貸出金利息	343,314	331,371
有価証券利息配当金	131,915	104,306
コールローン利息	1,174	950
買現先利息	926	571
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	40,323	34,196
その他の受入利息	3,134	3,179
役務取引等収益	194,143	185,849
受入為替手数料	1,372	1,475
その他の役務収益	192,770	184,373
特定取引収益	27,926	102,189
商品有価証券収益	423	787
特定取引有価証券収益	583	1,034
特定金融派生商品収益	26,854	100,309
その他の特定取引収益	64	57
その他業務収益	114,934	94,420
外国為替売買益	95,183	48,614
国債等債券売却益	18,993	45,716
国債等債券償還益	53	—
その他の業務収益	704	88
その他経常収益	59,092	79,195
貸倒引当金戻入益	2,268	—
償却債権取立益	1,153	615
株式等売却益	44,113	64,976
その他の経常収益	11,555	13,603

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常費用	808,764	859,603
資金調達費用	366,989	356,435
預金利息	124,788	121,989
譲渡性預金利息	81,292	81,014
コールマネー利息	2,263	2,587
売現先利息	35,615	31,712
債券貸借取引支払利息	2,636	2,302
借入金利息	22,934	19,051
短期社債利息	23,209	28,928
社債利息	16,381	8,044
金利スワップ支払利息	36,157	42,448
その他の支払利息	21,707	18,356
役務取引等費用	89,832	95,322
支払為替手数料	837	721
その他の役務費用	88,995	94,601
その他業務費用	34,608	51,868
国債等債券売却損	22,894	11,295
国債等債券償却	—	440
金融派生商品費用	11,321	40,059
その他の業務費用	392	72
営業経費	※1 239,668	※1 252,579
その他経常費用	77,666	103,396
貸倒引当金繰入額	—	33,472
貸出金償却	1,180	1,360
株式等売却損	30,619	13,036
株式等償却	25,583	35,249
その他の経常費用	20,282	20,276
経常利益	209,094	176,443
特別利益	1,514	3,154
固定資産処分益	1,514	3,154
特別損失	5,799	2,078
固定資産処分損	482	595
減損損失	5,317	1,482
税引前当期純利益	204,810	177,519
法人税、住民税及び事業税	45,926	59,180
法人税等調整額	10,222	△6,367
法人税等合計	56,148	52,813
当期純利益	148,661	124,706

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	342, 037	273, 016	183, 217	456, 233	69, 020	998, 667	1, 067, 688	1, 865, 959
当期変動額								
剰余金の配当			△46, 033	△46, 033		△121, 320	△121, 320	△167, 353
当期純利益						148, 661	148, 661	148, 661
分割型の会社分割による減少			△18, 589	△18, 589				△18, 589
土地再評価差額金の取崩						933	933	933
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△64, 622	△64, 622	—	28, 274	28, 274	△36, 348
当期末残高	342, 037	273, 016	118, 594	391, 610	69, 020	1, 026, 941	1, 095, 962	1, 829, 610

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	525,874	△18,154	△1,412	506,307	2,372,266
当期変動額					
剰余金の配当					△167,353
当期純利益					148,661
分割型の会社分割による減少					△18,589
土地再評価差額金の取崩					933
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△50,241	△12,906	△933	△64,080	△64,080
当期変動額合計	△50,241	△12,906	△933	△64,080	△100,428
当期末残高	475,633	△31,061	△2,345	442,227	2,271,838

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	342,037	273,016	118,594	391,610	69,020	1,026,941	1,095,962	1,829,610
当期変動額								
剰余金の配当			△48,544	△48,544		△201,461	△201,461	△250,006
当期純利益						124,706	124,706	124,706
分割型の会社分割による減少								
土地再評価差額金の取崩						1,555	1,555	1,555
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△48,544	△48,544	—	△75,199	△75,199	△123,744
当期末残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	951,742	1,020,763	1,705,866

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	475,633	△31,061	△2,345	442,227	2,271,838
当期変動額					
剰余金の配当					△250,006
当期純利益					124,706
分割型の会社分割による減少					
土地再評価差額金の取崩					1,555
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△112,171	△16,941	△1,555	△130,669	△130,669
当期変動額合計	△112,171	△16,941	△1,555	△130,669	△254,413
当期末残高	363,461	△48,002	△3,901	311,558	2,017,424

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

- (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,889百万円(前事業年度末は8,286百万円)であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大が債務者に与える影響に鑑み、貸倒実績率に必要な修正を加えて計上しております。

具体的には新型コロナウイルス感染症の拡大による業績悪化の影響が懸念される業種及び商品(以下、「業種等」)を特定し、当該業種等に属する一部の与信について、内部格付制度上の内部格付が一定程度低下すると仮定した場合に将来発生すると予想される信用損失に対して追加的な貸倒引当金を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のあ

る損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は35百万円（前事業年度末は58百万円）（税効果額控除前）であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジとして処理する方法を適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
株 式	496,836百万円	372,271百万円
出資金	38,922百万円	30,607百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
(再)担保に差し入れている有価証券	109,732百万円	1,197,832百万円
再貸付けに供している有価証券	1,400,284百万円	1,139,619百万円
当事業年度末（前事業年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	26,550百万円	一百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
破綻先債権額	4,377百万円	3,176百万円
延滞債権額	57,431百万円	41,158百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	3,341百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
貸出条件緩和債権額	18,433百万円	34,697百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
合計額	80,242百万円	82,373百万円

なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1,709百万円	1,123百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	31,497百万円	3,000百万円
有価証券	809,544百万円	2,096,949百万円
貸出金	5,020,449百万円	5,333,167百万円
その他資産	340,701百万円	91,163百万円
計	6,202,192百万円	7,524,281百万円
担保資産に対応する債務		
預金	7,943百万円	22,045百万円
コールマネー	—百万円	54,345百万円
売現先勘定	787,052百万円	582,927百万円
債券貸借取引受入担保金	104,767百万円	—百万円
借用金	2,724,811百万円	3,691,639百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	396,025百万円	329,749百万円

また、その他の資産には、保証金及び現先取引差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	24,314百万円	21,204百万円
現先取引差入担保金	11,067百万円	8,759百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	12,947,237百万円	12,838,059百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	9,313,531百万円	9,321,326百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	27,522百万円 (一百万円)	26,785百万円 (一百万円)

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
劣後特約付借入金	660,000百万円	700,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付 劣後借入金	610,000百万円	650,000百万円

※12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
劣後特約付社債	300,593百万円	290,594百万円

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
88,611百万円	91,755百万円

14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金銭信託	5,291,601百万円	4,602,967百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
給料・手当	101,538百万円	100,599百万円
外部委託費	29,241百万円	30,555百万円
減価償却費	24,686百万円	26,466百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	2018年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	2019年3月31日残高 (百万円)
別途準備金	371,870	—	371,870
繰越利益剰余金	626,797	28,274	655,071

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	2019年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	2020年3月31日残高 (百万円)
別途準備金	371,870	—	371,870
繰越利益剰余金	655,071	△75,199	579,872

(有価証券関係)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	473,800	340,947
関連会社株式	61,958	61,931
合計	535,758	402,878

子会社及び関連会社に対する出資金を含めております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却税分	31,646百万円	37,157百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	22,111百万円	30,101百万円
繰延ヘッジ損益	13,708百万円	23,771百万円
その他	28,483百万円	30,353百万円
繰延税金資産小計	95,950百万円	121,382百万円
評価性引当額	△21,561百万円	△26,006百万円
繰延税金資産合計	74,388百万円	95,376百万円
繰延税金負債		
退職給付関係	△18,677百万円	△23,698百万円
その他有価証券評価差額金	△207,253百万円	△158,668百万円
その他	△4,924百万円	△4,870百万円
繰延税金負債合計	△230,855百万円	△187,237百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△156,466百万円	△91,860百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	—%
(調整)		
評価性引当額の増減	3.64%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.31%	—%
その他	△0.53%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.41%	—%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	177,572	112,483	4,178	65,089
土地	—	—	—	104,535 (△2,776)	—	—	104,535
リース資産	—	—	—	5,289	1,009	209	4,280
建設仮勘定	—	—	—	363	—	—	363
その他の有形固定資産	—	—	—	56,221 (1,314)	40,563	3,039	15,658
有形固定資産計	—	—	—	343,982 (△1,462)	154,056	7,427	189,926
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	301,875	234,540	19,758	67,335
リース資産	—	—	—	13	13	—	—
その他の無形固定資産	—	—	—	4,258	656	0	3,602
無形固定資産計	—	—	—	306,148	235,210	19,759	70,937

(注) 1. 当期末残高欄における()内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(△526) 74,685	98,191	9,966	64,718	98,191
一般貸倒引当金	(△374) 48,085	81,676	—	48,085	81,676
個別貸倒引当金	(△152) 26,599	16,515	9,966	16,632	16,515
うち非居住者向け 債権分	(△152) 6,102	4,989	37	6,064	4,989
賞与引当金	9,026	9,909	9,026	—	9,909
役員賞与引当金	84	74	84	—	74
株式給付引当金	—	219	—	—	219
睡眠預金払戻損失引当金	5,250	4,867	982	4,268	4,867
偶発損失引当金	3,465	1,440	—	3,465	1,440
計	(△526) 92,511	114,703	20,058	72,452	114,703

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 うち非居住者向け債権分・・洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金・・洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

2. ()内は為替換算差額であります。

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(△49) 14,320	19,016	22,172	—	11,164
未払法人税等	(△49) 8,712	7,673	11,472	—	4,913
未払事業税	5,607	11,343	10,699	—	6,250

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	該当ありません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取・買増手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法とする。ただし、民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第3条第1項における公告は、電子公告の方法により行う。 公告掲載URL https://www.smtb.jp/corporate/
株主に対する特典	該当ありません。

(注) 2020年5月14日開催の臨時株主総会において、銀行法第16条第1項に定める営業所の臨時休業等に伴う公告についても電子公告にて対応できるよう、定款に規定する「公告掲載方法」を以下のとおり変更しております。

(公告の方法)

当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法とする。ただし、銀行法第16条第1項及び民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第3条第1項における公告は、電子公告の方法により行う。

2. 前項ただし書の電子公告による公告をすることが、事故その他のやむを得ない事由によってできない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第7期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書 及び確認書	事業年度 (第8期中)	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	2019年11月28日 関東財務局長に提出。
(3) 発行登録書 及びその添付書類	①社債の募集に係る発行登録書 ②社債の募集に係る発行登録書		2019年4月4日 関東財務局長に提出。 2020年1月30日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録追補書類 及びその添付書類	2019年4月4日提出の発行登録書に 係る発行登録追補書類		2020年6月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

三井住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 間 瀬 友 未 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

三井住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 間 瀬 友 未 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	三井住友信託銀行株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 橋 本 勝
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 橋本 勝は、当社の第8期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。